

平成28年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年9月21日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年9月21日 午後3時05分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	欠
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和 広
	副市長	中島 庸 二	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	教育長	杉崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英 信	福祉課長	染川 健 志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲 也	農林課長	横田 泰 次
	産業建設部長	宮崎 康 郎	うれしの温泉観光課長	井上 元 昭
	教育部長	堤 一 男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋 弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏 範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明 弘	環境水道課長	副島 昌 彦
	財政課長	三根 竹 久	教育総務課長	槐原 慎 二
	企画政策課長	池田 幸 一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純 治	監査委員事務局長	
市民課長	小森 啓一郎	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀 則		

平成28年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年9月21日（水）

本会議第7日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第72号 平成27年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第75号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第76号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第77号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第78号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第79号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第80号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第81号 平成27年度嬉野市水道事業会計決算認定について
- 日程第2 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は山口政人議員が欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．決算認定に係る議案質疑を行います。

本議会の議案質疑については、通告制として、1人60分の質疑となっております。

なお、質疑は、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題において3回を超えることができない旨、規定しておりますので、御注意ください。

質問順番は、通告順とし、質問席での発言を許可いたします。

初めに、5番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

それでは、1人目ということで、まず質問をさせていただきます。決算書の51ページの2項2目第1節、清掃手数料についてのお尋ねをいたします。

まず、不納欠損の件数及び理由をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

不納欠損の額13万3,140円につきましては、し尿くみ取りの手数料でございます。内訳といたしましては、平成22年度分の28カ月分及び20人の方の分でございます。

理由につきましては、その方たちの死亡、不明など、本人と連絡がとれなかった方たちです。不納欠損するに当たりましては、職員のほうでも可能性のある方について徴収の努力をいたしました。どうしても連絡等とれず、徴収ができませんでした。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

今年度の内容につきましては、理解をいたしました。

ちなみに、26年度決算でも、ほぼ同じ数字、13万6,080円というのが不納欠損をされておりましたが、ただいま22年度以降ということでしたけれども、昨年とほぼ同じ数字ということは、大体考えとしては、やはり昨年度も同じような方を対象に欠損としたというところ。昨年度分は今回尋ねるところではございませんけれども、たまたま同じぐらいの数字が上がっておったところでしたが、不納とする一つの基準的なものがあるのかどうか、その辺の確認だけお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

昨年度の不納欠損額13万6,080円ということで、数字的にたまたまということ、表現はどうかと思いますが、今年度が13万3,140円と、金額的にはたまたま同額程度だったということでございます。昨年度の不納欠損は別といたしまして、今回の13万3,140円は、平成22年度分を地方自治法の時効という規定のもとに不納欠損処理をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。ありがとうございます。

それでは、次に行きます。

次は66ページの1項、寄附金、4目、農林水産業費寄附金、1節、農業費寄附金でございますけれども、これは質問というより確認になりましょうが、いわゆる嬉野ではふるさと応援寄附金というのが大きく伸びてきているわけでございますけれども、この応援寄附金とは全く別で、当初から農業費寄附に限定してという形での寄附金であったのか、確認をしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時7分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

ふるさと応援寄附金とは別の目的の寄附金でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ふるさと応援寄附金とは全く別であるということで答弁をいただきました。こういった性格では、やはり例年、こういう指定をした寄附金というのは、過去にもやっぱり発生したことはあるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

寄附金の中にも、一般寄附と、あと指定寄附というのがございまして、使い道を指定した寄附については、目的ごとに歳入をいたしております。この茶業振興寄附金については、茶業の振興のために使ってくださいということで、お茶文化研究会の解散に伴いまして、その

清算金を寄附をいただいたところでございます。小学校寄附金とか中学校寄附金についても、図書代とか、そういったものに使っていただきたいという目的を指定した寄附ということで、毎年度、決まってははいないんですけれども、こういう寄附は発生しております。

以上です。（「これはわかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に。森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は、歳出のほうでございます。

78ページから79ページにわたるところで、それから主要な施策の成果説明書では、9ページに掲載をされております。

1項、総務管理費の1目、節では9節、13節、19節にまたがる分でございますけれども、これは職員のいわゆる派遣研修という項目で、今回特に御質問をしたいのは、大変忙しい中に自治体の職員さんを海外に派遣をされるということで、先進のいろんな施策を学んでいただくということで大変結構なことだろうと思います。今回、お一人がドイツ、イタリアの海外研修ということで派遣をされたという実績でございますけれども、今回、まず、どのようなテーマで行かれたのか。それから、この研修が嬉野当市の施策にどのように反映をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今年度、27年度でございますけれども、ドイツとイタリアの海外研修に参加をいたしております。先ほどございましたとおり、1名参加をしております。今回は、テーマが地域ブランドの発信と体験型観光というようなことで研修のほうに参加をいたしております。

それと、すぐに施策に反映されているかということでございますけど、これはあくまでも職員研修の一環というようなことで参加をいたしております。職員の総合的能力の向上を図りまして、今後、職員がその経験を生かしていくというふうなことで参加をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ちなみに平均的というか、27年度は大体職務上の、例えば、課長補佐あたりなのか、課長か、もしくは係長あたりとか、そういったどの年代といたしますか、どのような役職の方が対象だったのか、これを教えてください。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

以前はかなり町村会、合併前のころでございますけど、これはかなり課長とか、いろいろなところの方も多く参加をされたということでございますけれども、最近では若い職員を、40歳以下の職員というようなことで、大体希望をとって参加を募っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

では、最後の質問になりますけれども、当然、例えば、ドイツでありましたら、やはり工業を中心とした、今回、産地のブランドというのがありました。それから、もう1つのイタリアあたりに見たところ、やはり私も観光面かなと思いましたがけれども、こういった政策を研究されて、ぜひこれは効率的に反映をしていただきますようお願いをいたしまして、一応この分はこれで終わります。ありがとうございました。

その次に行きます。歳出の95ページです。2項、徴収費、2目、賦課徴収費で、23節、償還金、利子及び割引料という節のところ、過納返還金と過誤納金還付金の内訳と理由をお尋ねいたします。

あわせて、非常に言葉が間違いやすいんですけども、いわゆる過納返還金と過誤納金還付金、この種類の違いも含めて、ちょっと教えてください。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

過納返還金と過誤納金返還金の内訳について理由を伺う件についてお答えします。

説明は前後になりますけれども、まず、過誤納金還付金ですけれども、653万2,283円の分ですが、これは地方税法の規定に基づき、還付決定日より納付日までの最長5年間を還付するものであります。内訳として、全体で141件あります。本税及び利子に相当する分の還付加算金を合わせた額でお答えします。

内訳として、住民税なんですけれども、78件で248万3,283円。主な理由としましては、過

年度分の所得や控除等の修正申告によるものです。2つ目に、法人市民税については、40件あります。額として、341万9,300円となります。これは法人税の確定申告による修正部分での還付となります。次に、固定資産税ですけれども、17件あります。額として61万1,800円の還付となっております。これは重複納入分とか家屋の滅失漏れ、家屋評価の修正によるものと償却資産の修正申告によるものです。あと、軽自動車税ですけれども、6件、1万7,900円、重複納入、廃車処理漏れとか区分誤りによるものです。

次に、過納返還金ですけれども、31万7,500円分ですが、これは先ほどの過誤納金還付金以外ですけれども、地方税法の規定では、5年を超える過誤納金還付金については還付できないので、納税者の不利益を補填して、課税への信頼回復を目的として還付するものです。これは合併前に両町において制定された要綱を嬉野市でも引き継いで、この要綱に基づき返還するものです。内容といたしましては、4件で31万7,500円となっております。返還金の理由としては、滅失漏れ、家屋評価の修正などによるものです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ちなみに、昨年度決算では、ただいまの最後の説明の過納返還金については、生じていなかったようでございます。昨年が453万7,000円の過誤納ということで、これはただいまの説明で、修正申告による還付ということでわかりました。

ここの説明については、ただいまちょっとこれも説明が今長く説明されたので、後で資料をいただいてよろしいでしょうか。（「わかりました」と呼ぶ者あり）お願いします。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

歳出の162ページです。成果説明書では28ページに掲載をされております。

これは4項、都市計画費、5目、公園費、15節、工事請負費でございます。総合運動公園内のベンチのかさ上げということで、みゆき球技場のシェルターですね、これはまず、当初いつごろ設置されたものなのか。また、今回の改修の具体的な理由をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

第1点目の、いつぐらいに建設をされたのかという点についてお答えをいたします。

このベンチとシェルターにつきましては、平成25年度に選手用を2カ所、それと審判用を1カ所、計3カ所、平成25年度に整備をいたしております。

それと、このシェルターの目的としましては、選手並びに審判の日よけ、雨よけ等を目的として建設をした次第でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

後段の件についてお答えいたします。

設置時点では、今、建設・新幹線課長申しましたとおり、選手の日よけと審判の日よけに設置ということで、利用者の利便性を考慮して、屋根の高さを設定して設置をされております。

日よけで斜めになっていて、こっち側のほうが低くなっているんですけど、この分が利用者の方がちょっと危ないということで、今回かさ上げをしたんですが、設置時点では、ここに当たらないように、後ろに柵を設けていたんですけども、それでもちょっとどうしても利用者の方が気になると言われたということで、今回かさ上げをいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

説明書のほうで、あえて観客が頭をぶつけるおそれがあったためという説明書きになっているから、今、課長の説明では、選手と審判用の屋根だということでしたので、観客席の応援席のほうの屋根は相当高いけどなという認識があったものですからね、そのことと、それと、当然、選手及び審判さんということになれば、中学生も相当大きいですけど、小学生ぐらいまではそう問題なかなと思いますけれども、当初からスポーツをされる方が対象ですから、ある程度身長も大きい方もいらっしゃるというふうな想定ができなかったのかなという、ちょっと疑問に思いましたから、あえて今回かさ上げということだったから、そのことでの質問をしたところでした。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど財政課長が答弁をいたしましたように、一番最初、考え方としましては、みゆき球技場のクラブハウス側、サッカー場とテニスコートのあい中ですけども、そちらのほうに屋根から大体50センチぐらいのところにフェンスをしておりました。そして、そこが大体1メートル50ぐらいの高さがあります。それで、当初はそこにフェンスをすることによって、人間が寄っても50センチぐらいすき間がありますので、利用には支障がないのだろうというふうに判断をいたしておりましたけれども、先ほど財政課長が言いましたように、テニスを

される方とか、そういった方がどうしても気になるということでしたので、今回、工事に至ったというような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。

では、以上で終わります。

○議長（田口好秋君）

これで森田明彦議員の質疑を終わります。

次に、山口忠孝議員の発言を許可します。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、質問に移らせていただきます。

最初に、通告書に出しておりますように、決算書の43ページ、固定資産税の現年課税分、この部分で、固定資産税の現年課税分で不納欠損が生じておりますけど、その理由をお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

現年課税分の不納欠損が生じている理由についてですけれども、主に今年度につきまして、事業所の財産について、平成27年度に競売が実施されましたが、嬉野市には配当もなく、競売されたところの事業所の換価価値のある財産もなくなって、また、この事業所は廃業状態という活動もないため、地方税法第15条の7第5項の規定及び嬉野市滞納処分停止事務取扱要領の第7条第1項第1号の基準に基づいて即時欠損したものと、あとそのほかには、納税義務者の相続人全員が相続放棄されているため、これも地方税法の第15条の7第5号の規定及び嬉野市滞納処分停止事務取扱要領の第7条第1項第5号の基準に基づいて即時欠損したものです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今の答弁では、火災が生じてということですか。申しわけない。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

火災じゃなくて、競売があった。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

先ほどおっしゃいましたように、現年分の不納欠損というのは、なかなか滞納繰越分で不納欠損が上がるのはよくわかるんですけど、こういうケースは、たびたび現年分でもあるんですか、生じるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

現年分の即時欠損ですけれども、徴収の見込みがないとき、また財産がないことが明らかな場合は、即時に不納欠損することができるという条文で今回行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

競売にかけられても、税のあれは優先されないんですか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

そのため、交付要求というのを出示まして、債権者の交付要求により今回は配当なしということで、ほかの債務者が優先となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

終わり。（「次ですね」と呼ぶ者あり）お願いします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、同じ項目の滞納繰越分の不納欠損額が大きな金額になっていますけど、これはなぜでしょうか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

滞納繰越分の不納欠損が生じる理由についてですけれども、先ほど現年分での関連ですが、これも事業所の27年度の競売に基づく不納欠損となっております。

また、そのほかには、収入が少なくて生活困窮によるものや、所在不明で、また資産がないということで、3年継続して納税の改善が見込めない場合に地方税法第15条の7第4項の規定によって不納欠損するものです。また、地方税法第18条の1の地方税の消滅時効の規定により不納欠損をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

1点お尋ねしますけど、この滞納繰越分、これ何年度分に繰り越しが生じて、毎年毎年のことかもわかりませんが、いつごろの分で、これは1件の分で理解してよろしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

前段の競売の件ですけれども、この分は1社です。この事業所については、平成19年度から平成26年度分が入っております。そのほかについては、平成2年（514ページで訂正）から平成26年によるものです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。

それでは、入湯税のほうに。

○議長（田口好秋君）

軽自動車税はいいですか。

○7番（山口忠孝君）続

2項でよかです。よかです。

それでは、入湯税のほうですね。ここでも滞納繰越分がほとんど不納欠損になっておりますけど、その理由をお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

これも先ほどの事業所の競売によるものと関連するもので、ほとんどがこの事業所の分の不納欠損となります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、今回の不納欠損の処分で滞納額はほとんどなくなるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

お見込みのとおりです。

○議長（田口好秋君）

次、お願いします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、歳出のほうに移らせていただきます。

歳出の81ページですね。

総務管理費、会計管理費、ここの需用費で不用額20万5,799円の内容をお知らせください。

○議長（田口好秋君）

会計管理者。

○会計管理者（池田秋弘君）

お答えいたします。

不用額20万5,799円の内訳につきましては、消耗品費が6万6,853円、印刷製本費が13万8,946円となっております。消耗品につきましては、経費の削減に努めた結果だと考えておりますし、印刷製本費につきましては、これは決算書の印刷のための予算でありまして、見積もり合わせによる減が生じたということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

前年度、26年度分の決算よりも少しは少なく減額になっておりますけど、今回また、その分で同じぐらいに不用額が生じております。26年度が19万円、今年度が20万円ほど生じてお

りますけど、これが次年度の会計に、予算のほうにずっと反映されているか。例えば、需用費が減っているけんが予算をちょっと減らすとか、そういう形になっているのかどうか。変わらず、ある程度の見込みとして予算を要求されているのか。その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

会計管理者。

○会計管理者（池田秋弘君）

お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、毎年10万円程度の不用額が生じております。消耗品と合わせた感じの不用額ですので、消耗品については毎年経費節減に努めているということで不用額が生じているわけですが、印刷製本費につきましては、先ほど言いましたように、確実に決算書の印刷を履行したいということで、印刷業界、確かに過去5年間の落札額を見ますと、5万円ほどの開きがあるのも事実です。そういう状況でありますので、一定額の予算はお願いしたいということで、そういう状況になっているということです。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。

それでは、次に行きます。同じ総務管理費の情報管理費、86ページですね。ここの不用額の内容について説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

主なものは、情報ネットワーク機器リース料でございまして、嬉野庁舎に複合機を3台導入するため、リース代と使用料を当初予算で348万7,000円計上をしておりました。嬉野庁舎のレイアウトが機構改革によりまして、なかなか定まりませんでした。それと、嬉野庁舎のコピー機が故障をいたしまして、導入する複合機の使用の面で検討が必要となり、そこで時間を要し、結果的に3月末の導入となりまして、リース料及び使用料が今年度は発生しなかったことによりまして、全額これが不用額となっております。

それと、当初計上をしておりました348万7,000円のうち87万5,000円は、ふるさと応援寄附金の積立金が不足をしたということで、不用額が見込まれましたこの複合機のリース代使用料から流用いたしまして、差し引き261万2,000円が不用額となりました。これが主な要因でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、今年度はリース料が発生しているんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

今年度、発生しております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次、よかったらお願いします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

次、保健衛生費ですね、128ページ、公害対策費、委託料の不用額について。その内容と、また調査結果の活用について公表をしているのか、また調査箇所はどのあたりになるのか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

不用額19万6,220円の内容なんですけど、騒音・振動測定業務及び河川等水質検査業務、また自動車等騒音常時監視業務、この3業務分につきましての見積もりなどによる入札の残額が不用額として計上させていただいております。

また、調査結果の活用ということでございますが、必要とされる庁舎内の課とか機関に提供などを行っております。また、平常時の状況のデータとしてストックをしております。異常があれば原因を調査し、市民への公表をするよう計画しておりますが、現時点ではそのようなことは起こっておりませんので、公表という意味では行っていません。

調査箇所につきましては、騒音・振動調査につきましては3カ所、河川水質検査におきましては、市内の河川、排水路関係13カ所、自動車等騒音常時監視業務につきましては1カ所について行っているところです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

市民のほうには異常がない限りは公表していないということですね。

この調査箇所ですよ。これは毎年同じところずっとやっていらっしゃるのか、またいろんな年によって違う箇所を要望というか、そういうところがあれば、そういうところもやっていただけるのか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

私がこの課に来てからにつきましても、自動車の騒音関係は調査箇所は多分変更して、要望というか、そういう意味での変更だと思えますけど、動かしていると思えます。河川関係は、私が知っている範囲では、昨年も同様な箇所だったと思っております。また、そういう意味での要望等がございましたら、うちのほうで検討したいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これはそれぞれに委託先は別々というか、専門家のほうにされるということ。そしてもう1つは、先ほど今のところ特別異常がないと。そういう基準というのはあると思えますけど、どんなふうに聞いたら、私もちょっと、どの程度のことでその辺の安全というか、別に異常がないとか、その辺がわかれば。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

今回の業務の委託先ということでございますけど、騒音・振動測定業務及び自動車等騒音常時監視業務は、たまたま同一業者でございました。河川はまた別の業者でございます。振動・騒音に関しましては、市のほうの規制基準がございますので、その基準レベルというか、デシベルといいますか、そういうふうなのがオーバーした場合は、うちのほうで調査をし、改善に努めなくてはいけないと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ありがとうございます。

そしたら、次に129ページの塵芥処理費、委託料ですね。この分で、ちょっとここに質問に書いていますけど、予算のほうで、鉄くず等再生処理費と古雑誌等回収処理費を1,000円で科目存置で上げられておりますけど、決算では出ておりませんでしたので、その辺のところはどうしているかなと思って、その内容を教えてください。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

まず、質問されているのは、不用額の内訳につきましては、それぞれの単価契約等に伴う、またその実績数量に伴う残額につきまして集計をしたら、この金額になるということです。当初予算において、先ほど言われました鉄くず等再生処理及び古雑誌等回収処理の科目存置1,000円、それぞれやっておりましたが、この分につきまして、決算で出がないということでございますけど、鉄くず関係、古雑誌は、現在、資源物として逆に市としては売却しております。ただし、これが社会情勢によって、そういうふうな意味での売ることができなくなる可能性があるということで、今回は科目存置して歳出のほうを計上しておりましたが、結果的に平成27年度においては売ることができたということでございます。売った分につきましては、決算書の72ページのほうに、ごみ有価物売払ということで歳入として入っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、科目存置で上げて、一応今のところ考えなくていいということですか。そのように捉えてよろしいですかね。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

私が知っている範囲では、ここ数年、科目存置をして、実際歳入として入っているという状況が続いております。社会情勢の変化ということも現時点では考えにくうございますので、次年度予算については、その辺も検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

もう1つお尋ねしたいのは、この不用額、委託料が昨年と比べたら大きくなっております

けど、この分はごみの量が減ったと考えていいんですか。それよりも収集手数料の単価が変わったとか、その辺の状況もわかったら、どのように考えられるか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

その辺の解析は、申しわけございません、今やっていませんので、解析を行い、後日お知らせいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次、お願いします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

では、最後の質問になります。146ページ、林業費、造林費のところの委託料ですね。不用額274万7,280円の内容について説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

この委託料の不用額につきましては、26年度から繰り越しをいたしております森林環境保全整備事業の分が主に不用額として210万4,600円出ております。その理由といたしましては、該当する補助事業の分につきましては、執行額の257万400円でほぼ賄っております。あと残りにつきましては、一般財源をその附帯工事と申しますか、一般財源で単独費で間伐等を行う予定をしておりましたが、職員等が長期入院をいたしまして、発注がずれ込みまして、最終的にその一般財源の分が不用額として残っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、計画していたけど、できなかったということですね。もう一度。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

単独費で賄うように計画をしていた分ができなかったという状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

その分はまた次年度に予定されているとか、そういう形でまた繰り越してみたいな形で事業は継続していかれるんですかね。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

その分は28年度で継続して計画はしております。ただ、予算としては、この分は繰越予算でございましたので、3月で補正で落とすわけにもいきませんでしたので、このまま不用額として残っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それで、同じところの19節の負担金、補助及び交付金ですね。この分の不用額の51万2,070円の内容の説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

この負担金、補助及び交付金の不用額の主なものは、森林環境保全整備事業についての51万2,070円となっております。この内容といたしましては、民有林、個人さんの山林、その中に間伐等をする場合に作業路をつくる。そのときに国庫補助事業で賄う分にかさ上げをして、市の単独費で補助金として交付をしております。その分が実績といたしまして、決算額の32万630円ですが、結局、最終的に個人さんの山林の整備、間伐等が予定数量より少なかったために、その作業路等の築造もなかったということで、不用額として残っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

予算を立てるときには、個人さんの民間のそういう間伐をするという予定があつてのこと
と思いますけど、今回は途中で取り下げられたとか、そういう計画の変更が途中であつたん
ですか、予定の変更が。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

取り下げ等はあつてはおりませんけれども、当初は事業体は林業の事業体が主にやってお
られますけれども、そこで計画をされて、それを当初予算として計上をしていたという状況
でございます。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「以上で終わります」と呼ぶ者あり）

これで山口忠孝議員の質疑を終わります。

次に、9番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、質問をいたします。

まず、決算書の43ページですが、市民税につきまして質問をいたします。

先ほど山口忠孝議員の質問、また答弁でおおむね理解をいたしました。その中でですけれ
ども、固定資産税の不納欠損額ですが、特に現年課税が近年にないくらい当年で不納欠損に
なったわけですけれども、全体の固定資産税の不納額1億854万7,000円ですか、この分の件
数をお示しいただきたいと思っています。当初については1件ということでありましたけれ
ども、合計の分ですね。

○議長（田口好秋君）

山下議員、個人税。

ちょっと暫時休憩します。

午前10時58分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

失礼しました。法人税まで、固定資産税まで出しているつもりでございましたけれども、私
の通告ミスであります。市民税ということでした。

それでは、その分につきましては、おおむね理解をいたしましたということでカットさせ

ていただきます。

それじゃ、続きまして次のところまでよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

次どうぞ。

○9番（山下芳郎君）続

次の分の市町村たばこ税であります。この分につきまして前年度より1,523万円減収になっておりますんですけども、この分の理由をお願いします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

前年度比1,523万円の減収の理由ですけれども、たばこの小売販売業者やコンビニエンスストア等の店舗に納入しています卸売業者の取扱量が減少したことによるものと推測しております。前年度と比較しますと、旧3級品以外は本数でいいますと291万2,129本減少をしております。なお、旧3級品については3万7,820本の増加となっております。旧3級品以外では、この分が減少したことによって前年度比1,523万円の減となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市税にとりましてはいろんな見方もあるんでしょうけれども、2億7,000万円ほどの税収になっているわけですが、近年ずっと伸びています中で、27年度が減少になったということでもありますけれども、これにつきましては、今の理由等々あるんでしょうが、全体的に一つの禁煙率というんですか、そういった分が総体的に減ってきたことも要因に入るのかどうか確認いたします。わかる範囲内で結構です。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

すみません、その辺については私承知しておりません。（「所管のほうでわかりますか、福祉の関係とか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時1分 休憩

午前11時2分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答えいたします。

健康志向の件、禁煙促進運動は行っているかということですのでけれども、健康づくりの中でも、当然、禁煙促進運動というのは促進しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

傾向といたしまして、こういった形で下り基調になるということで見てもよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時2分 休憩

午前11時3分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

たばこ税が減少しているのかという御質問なんですけれども、平成24年度から推計していきますと、たばこの取り扱い本数の合計なんです、すみません、本数ですけれども、平成24年度、4,959万2,000本、平成25年度で5,566万9,000本、平成26年度で5,678万2,000本で上がっております。平成27年度において取り扱い本数が5,390万8,000本となっております。ということで、24年度からは段階的にふえていますけれども、27年度に関しまして本数的に落ちているということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、次の入湯税について質問をいたします。

今年度27年度ですけれども、888万8,000円の前年度対比の増であります。この分の増の理

由と特に外国人、日本人の国別の内訳がわかりますかどうか、質問いたします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

前年度比888万8,000円の増の理由としてですけれども、平成26年度の入湯客数が宿泊で39万5,461人、休憩で9万633人の合計の48万6,094人となっております。これに対して平成27年度の入湯客数が宿泊で45万2,818人、休憩で9万7,047人、合計で54万9,865人となっております。これを比較しますと前年比、宿泊で5万7,357人の増、休憩で6,414人の増、合計いたしまして3万6,771人（514ページで訂正）の増というふうにあったことで入湯税の増となっております。

また、その理由といたしましては、幾つかの宿泊施設のリニューアルオープンによって宿泊、休憩の入客数がふえたことが主な要因になっております。また、インバウンド効果によって外国人宿泊数の増加によるもので増になったものと私のほうでは推測しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

外国人も嬉野市においては一つの大きな原資として、一つの目的税として入湯税があるわけですけれども、この扱いについては各温泉地といいたしめようか、そこで判断をしているわけですが、これだけ外国人が伸びておりますので、多分要因に入っているんじゃないかと思っただけ推測をするわけでありましてということでお聞きをいたしました。

ただ、その中で、いろんな事業体も今厳しいところもなかなか、先ほどの税収もあるんですけれども、この入湯税につきましては、以前にも質問したんですけれども、申告制であるわけですね。ですので、そこら辺の内容がやっぱり申告されたのをそのまま受け入れることも大事でしょうけれども、その手前にやっぱり年に数回は現地の状況を把握しながらしっかりと納付をしていただくような確認まで含めてしていただきたいんですが、それは今なされておられますか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

今、入湯税の申告書には国別の記載はありません。これから記載をお願いするかということとは、ちょっと宿泊の事業所と相談しながら考えていきたいと考えています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今の件は何年か前にもお尋ねしまして、抜き打ちじゃないけれども、現地のほうにお伺いしながら正確な申告をしていただくような形でしていきたいということで答弁をいただいていますけれども、27年度はなかったということで見えていいですね。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

検討はしていましたが、まだ行っていません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時9分 休憩

午前11時9分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

抜き打ち調査の件ですけれども、今、取りかかるように準備をしております。

以上です。（「ちょっと聞き取りにくかった。ちょっと聞き取りにくかったので」と呼ぶ者あり）取りかかるように準備をしております。

○議長（田口好秋君）

次、2節のほうに移ってください。はい、どうぞ。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、2節のほうの同じ入湯税の滞納繰越の分であります。

228万1,000円が上がっておりますけれども、この中で不納欠損が上がっております、今の分ですね。これは何件分なのかお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

1件です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今までの入湯税につきましては、収入未済がありましたけれども、不納欠損は近年においては見当たらなかったんですけれども、これにつきましても徴収に向けて努力をしていただきたいと思っておりますけれども、その方向で確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

収入未済額2万5,800円については、事後収納について納税相談を行っているところです。以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、次どうぞ。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

48ページです。民生費負担金、児童福祉費負担金であります。

この分の収入未済額308万1,340円が計上されております。まず、この分の説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えをします。

まず、308万1,000円の内訳について御説明します。

まず一番上、保育所保護者の分についてが299万8,340円、それと特別支援学校の放課後児童健全育成事業についてはゼロです。乳幼児健康支援一時預かり事業についてもゼロ円となって、あと最後の放課後児童健全育成事業の分が8万3,000円となっています。

保育所保護者の分の内訳としましては、現年度分が255万5,850円で過年度分が44万2,490円となっています。収納率について説明をいたしますと、全体で98.21%となっておりまして前年度比で0.15%下がっている状況です。

あと、放課後児童健全育成事業の分の内訳としましては、現年度分が8万3,000円のうちの6万7,000円、過年度分については1万6,000円となっています。収納率は全体で99.07%で、前年度比で0.19%上がっている状況です。一応、説明といたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

収納未済額をさかのぼって年度ごとに見てみますと平成25年が300万5,000円、平成26年度が276万円、27年度は308万1,000円ということで年々ふえているんですけども、これにつきまして、収入未済でありますので、当然、徴収の努力をなさっておられるんでしょうけれども、徴収未済であって徴収が済んで、さらに今度は新たな未済が入るという繰り返しじゃないかと思うんです。結果的には少しずつふえているということでもありますけれども、保育園等々含めていろんな事業所があるんでしょうけれども、その中で、保育園を卒園の後ですね、小学校に入学してずっと続けて学年上がっていかれるんでしょうけれども、それに対してはどういった形で保護者あたりに徴収をなさっておられるのか、どこまでの効果があるのか、法的に効果があるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

ただいまの質問は、卒園して学校に入学されてからのそういった保護者の方からの徴収についてどうやっているかということですね。

それについては、過年度分については毎年ずっと徴収は続けております。徴収の方法としては毎月督促状とか発行をしたり家庭訪問で臨戸徴収を行ったりとか、そういう徴収活動は今からもずっと継続して行っていくつもりです。そのように計画しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

もちろん訪問も当然でしょうけれども、ぜひ徴収につながるような形で、いろんな事情は理解しながらも一つの利用の負担金でありますので、徴収に努めていただきたいと思うんですが、その中で金額は小さいんですけども、不納欠損が上がっております。この不納欠損に持っていく一つの判断基準は何でしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

判断基準というのは地方自治法の規定による金銭債権の消滅時効に基づいた不納欠損処理を行っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次、お願いします。どうぞ。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

65ページであります。

財産運用収入の配当金です。この分で第三セクターでありますところの藤津ケーブルテレビさん、名前が上がっていますが、要するに2社がCATVとしてあるんですが、1社がここに記載がありませんけれども、その分について質問いたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企業収益に伴います配当金のため、平成27年度につきましては、1社は配当がなかったものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それじゃ、次に質問行きます。

69ページへ参ります。

69ページ、奨学資金貸付金の分であります。この分につきまして収入未済額が554万2,535円と上がっております。前年度が589万2,000円でありました。この分が収入未済としてふえておるわけでありまして、この分の説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

お答えいたします。

まず、この奨学資金貸付金の元金について説明いたします。

今、議員、前年度の繰り越しが589万2,000円あったとおっしゃいましたけれども、その分に今年度返済していただく調定額が1,638万8,650円ありまして、その調定額合わせまして2,228万960円でございます。その中で1,673万8,425円の収入があったということで御理解をお願いいたします。その中で現年分の調定に対して収入額が1,564万325円で、未済が74万8,325円、以前の分が昨年繰り越しました589万2,310円に対して収入が109万8,100円ありま

して、合わせて554万2,535円の未済が生じたということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いずれにしろ、この分が結果的には未済がふえているということで判断をするわけですが、これにつきましては、返済のめどと申しましょうか、それに対して一つの防止策あたりの具体的な対策は考えておられるのか、それと、この分につきまして保護者、または保証人あたりからの回収の見込みはあるのか、こういった形で努力をなさっておられるのか確認をします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

反問じゃありませんけれども、昨年より未済額は減っております。昨年在589万2,000円のことしは554万2,000円と、そういう努力はいたしております。それは御理解ください。

その中で納付していただくものは奨学生本人か連帯保証人、もう1人連帯保証人をつけていただくというか、なっております。そういう形で納付をしておりますけれども、以前からこの奨学金については努力を行うようにということでありましたから、年に何回かは督促といいますか、お願いをいたしております。額が一番大きい方で280万円ほどになりますから、12年で返していけますから、ちょっと月々の返済額も多うございますから、何回か滞られたら勸奨のお願い等を言うところでございます。不納欠損額にも記載いたしていないとおりに、努力を行っていくということで御理解ください。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

そうですね、部長がおっしゃられたとおりに今年度は収入未済額が減っているということで、私の質問間違いであります。じゃ、この分では以上でございます。

続きまして、歳出のほうにいいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○9番（山下芳郎君）続

85ページに参ります。

定住促進奨励金であります。主要説明書は52ページでありますね、今年度は2,995万円が

決算として平成27年度上がっております。この分が平成21年か22年に嬉野市の独自として発足したんですけれども、ずっと年々伸びておりましたんですけれども、今年度が減って今の数字になっておるわけなんですけれども、まず減った理由についてお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

平成25年度が一番多く5,995万円の決算額となっているわけでございますけれども、この分につきましては、消費税増税前の駆け込みが多かったため、ピークとなっております。その反動によりまして平成26、27年は減少傾向にあっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

25年度がそうですね、約6,000万円近くあって、その後の26年度が3,540万円、27年度が2,995万円ということで、一昨年から下り傾向にあるということでもあります。

三、四年ほど前ですかね、この分の効果を検証するために一つのシミュレーションをしまして、投資の分と定住されることによるの税収見込みをしながら一つの分岐を見たときに、多分、私も数字は手元に持っていませんけれども、27年度あたりぐらいから来て効果が見えてくるというような試算じゃなかったらと思うしておりますけれども、ただ、こういった分はよその自治体も似たような分を盛んにつくっておられます。ですので、定住につなげるのが一番目的でありはしますけれども、この分が実際の人口増になっている分はあるんでしょうけれども、内訳を見えますとですね、今までが遠来の、例えば、東京とか新潟とか神奈川とか件数は少なかったにしてもあったわけですね。27年度は神奈川県の方がお一人、1件ありますけれども、ほとんど近場が多いわけですが、遠来の分についての減っている分の理由というのはわかるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

確かに転入、持ち家、定住奨励金を使われた方を見ますと、近くの武雄、鹿島の方が非常に多うございます。東京とか遠来の方は少うございますけれども、その辺につきましては、ふるさと嬉野御出身の方とか縁があられた方が以前はいらっしゃるんじゃないかなと思うしております。そういう方たちが今こちらに定住奨励金を使って来られていないのが要因

かなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、今の分は以上で終わります。

次に86ページ、情報管理費であります。

前回は質問いたしました自治体クラウド利用料28万円であります。金額は小さいんですけども、この内容は、公共施設の予約システムという一つの長崎県がつくったソフトを運用しているわけですけども、議員からの提案ということで上がっているんですが、この分について今の利用状況をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

本市における自治体クラウドのサービス内容が施設の空き状況の確認としておるため、公共施設予約システムの利用そのものにつきましては把握できていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

非常に失礼な言い回しやけど、前回よりか一応形はできているんですけども、実際運用する側にとってみて、市民から見たときに多分ほとんど使えんじゃないかと。アクセス数がどのくらいあるのか、例えば、嬉野地区、塩田地区あるんですけども、塩田地区のは全然かすみになって中身が見えないんですよ、空き状況そのものも見えないわけです。こういったところをやっぱりせつかく少額といえども立ち上げたならば、私も2回か3回質問していますけれども、実際よその地区は予約までしているところもあるわけですね、予約システムでありますから、それは人的な問題とかいろいろ含めてできないまでも、空室状況だけでも嬉野市の公共施設が見えるような形で取り上げていただきたいんですが、そこら辺についてはお考えはどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

まず、初めに塩田の施設については、登録していないということでございましたけど、これは登録をしております。北部公園、それから嬉野市中央公園を登録しております。

それと予約のシステムでございますけれども、たしか今、長崎県のほうでは仮予約システムみたいなものを入れられておりますけれども、最終的にうちのほうもこの予約システムまで持っていきたいと考えております。ただ、これにつきましては、慎重に取り扱う必要もございまして、もうしばらく時間をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、ぜひよろしくをお願いします。

今、課長の答弁で塩田地区はもう載せているよということでございましたけれども、そこら辺も後で後ほど確認いたしましょう。私はそこら辺がちょっと今わからない状態であります。

じゃ、次の質問に入ります。

113ページ、児童福祉総務費の委託料であります。延長保育料325万8,000円で上がっております。主要説明書の内訳をみますと、嬉野地区、塩田地区がありますが、極端に塩田地区の利用の方が多いいわけです。嬉野が少ないわけですが、こういった分の時間外と申しましょか、ここらについてはそういった需要がこんだけの開きがある理由をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

塩田地区と嬉野地区の利用人数を比べてみますと、言われるとおり確かに塩田地区の利用のほうが多くなっております。理由として考えられるのは、嬉野地区で申しますと嬉野地区が少ないのは商店などの自営業を営む世帯が多くて延長保育を利用せず早目に迎えに行くことができるからではないかと、一応そういった考えで思っております。

逆に塩田地区では、特に多いみのり保育園とか久間子守保育園については、保護者の方が勤め人の方が多く迎えが遅くなることで利用が多いのではないかと考えております。それと、塩田地区は毎日の利用者が多いということで、延べ人数では多いものの実利用者数で言えば大きな差はないのかなと、そういうふうに思っております。

詳しく分析したわけではありませんが、以上申し上げたことが理由として考えられるのではないかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

確認ですけれども、これについては、保護者というか利用者の要望に応じてしているということございまして、多分ないとは思いますが、施設の都合とかということによってこういう数字になっているということにはございませんですね。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

施設の都合で利用者の数に差があるということはないと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この中で時間外ですけれども、週末の土曜日、日曜日含めて要望はありますか、実際運用はなさっておられるところがありますか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

週末の利用要望についてですけど、土曜日については、現在、朝の7時から夜のほうは延長時間を含めて夜の7時まで開所をしているところです。保育の必要がある世帯については、もちろん土曜日についても利用されているというわけでございます。日曜日については、実際閉所しておりますけれども、利用希望があれば済昭園のほうとの契約をしておりますけど、児童養護施設のほうで子育て短期支援事業というのがありますが、そちらのほうを利用することもできます。ただし、27年度というか、ここ数年は利用実績があっていないという状況でございます。

実際、保育所のほうから確認したこともありますが、保護者から日曜日にも預けたいというふうな、そういった要望は特にないというふうに伺っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。次、お願いします。

○9番（山下芳郎君）

次の質問へ参ります。

114ページです。19節のほうの補助金の分であります。保育所緊急整備事業1億2,218万4,000円が決算で上がっております。この分につきまして、補正で上がりました当初の計画の場所と結果的には決算では変わっているわけでありましてけれども、途中で、保育所で子どもさんたちを預かる中で仮園舎ができたわけですが、この分も決算に入っているんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

当初、建設場所が変更になったということで仮園舎を建設されておりますけど、その費用については園のほうで全て負担をされておりますので、仮園舎の部分に係る市の補助はありませんでした。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

当初の計画から二転三転しながら変わったということですが、もとの現地に結果的にできたんですが、経緯から見てみると、やっぱり周辺の近隣です、隣り合わせの事業者が危険物を取り扱っておられて結果的にはそういったことも含めてあったもんだから、やっぱり建設の中で事業者が一番主体でしょうけれども、よくそこら辺の調査をしながら進めていただきたいという一つのお願いであります、今後そういったことがないような形で進めていただきたいと思っています。これは要望だけで答弁は結構です。

次の118ページへ参ります。

生活保護扶助であります。5億4,501万3,000円、主要説明書は128ページに上がっています。

全体的に昨年からしまして少しですが、扶助費が伸びておりますが、前年よりふえたまず理由をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

主な原因といたしましては、医療扶助の増加が原因だと考えられます。26年度の医療扶助額が3億4,741万円に対して27年度は3億6,297万2,000円、比較をいたしますと1,556万2,000

円の増加になっております。

医療扶助につきましては、通常ですね、保険給付で賄われますけれども、こちらの医療扶助については10割を負担するために医療機関への受診が多くなればその分医療扶助の金額が大きくなるということになっております。特に27年度は入院のほうが26年度と比較いたしましてふえておりますので、そういう入院件数の増加によって医療費が大きく影響を受けたというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

御答弁のとおり医療扶助が伸びているわけですが、その内訳の中で就労自立給付金、この分が55%と前年から大きく減っているわけでありまして、この分の要因と、やっぱり給付と扶助と同時に自立支援というのは両輪であるわけでありまして、これも今まで何回か質問したんですけれども、この分が減っているということについては、こんだけふえている中でどうかと思いますが、そういったことも含めて質問いたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

就労自立給付金につきましては、生活保護を脱却するとどうしても税金とか、あるいは社会保険料、そういう負担が生じるために脱却直後の不安定な生活を支え、再度、保護に至ることを防止するために保護受給中の就労収入のうち、収入認定された金額の範囲内で一定額を仮想的に積み立てをして安定就労の機会を得たことによって保護廃止に至ったときに支給をする、そういう制度であります。

今回、この就労自立給付金が26年度と比較して27年度減額、減っておりますけれども、それについては、26年度は対象者が3名でありましたけれども、27年度は2名対象者が減ったと、対象者及び給付金が減ったということが原因になるかというふうに思っております。

それから、就労に関してですけれども、就労に関しましては主要事業説明書の125ページに記載をしております。被保護者就労支援事業ということで記載しておりますけれども、就労支援対象者15名のうち、10名が就労開始となっております、1名が社会保険加入の常用雇用で就職決定後、最初の給料で保護廃止となっております。そういうことで、就労の支援については十分支援が図られているのではないかとこのふうには考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私、今課長の答弁がありました125ページですか、この分をちょっとすみませんが見ていなかったんですけども、それでは、今年度27年度は2人、その前が3名、1人少なかったことを含めて数字になっているということですけども、実態的には就労支援のほうはこれだけ回収をしているということですので理解してよろしいわけですね。

この就労自立給付金ですけども、年齢とか健康状態とかあるんでしょうけれども、基本的には今説明があったような15名が対象者と見てよろしいんですね、そして、そのうちの10人が実際に就労を開始されたとお一人が保護を廃止されたということですので見てよろしいわけですね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

就労自立給付金につきましては、先ほど申し上げた対象者に支給をするという形になります。先ほど、就労支援対象者15名のうち、10名が就労したという部分はこの自立支援給付金を支給した人と比例するわけではありません。

以上です。（「次の質問に入ります」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次、お願いします。

○9番（山下芳郎君）

最後の質問になります。

121ページであります。保健衛生費、委託料、がん検診等委託料であります。この分につきまして、今年度27年度ですけども、3,077万7,000円ががん検診の委託料で計上されております。前年度が3,288万7,000円でありました。141万円の利用、金額的に減っておりますということですので、この分のまず受診率との関係を含めて説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

健康増進費の委託料につきましては、ごらんとおり10事業ありまして、おのおのについて毎年の対象者数及び受診者数が異なっております。それによって多少増減しておりますが、今回につきましては、2事業が主な増減の理由かと思っております。

まず1つ、新たなステージに入ったがん検診事業、これは新規事業でございまして、48万

7,097円の増になっております。続きまして、働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策支援事業でございますが、これは継続事業でございますが、169万653円の減というふうになっておりまして、その2つが主な要因かと考えられます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、今答弁がありました、ちょっと順番が逆になりますけれども、働く世代の女性支援のためのがん検診の推進ですね、前年からは前年が248万8,000円でありましたけれども、27年度が79万7,732円であります。68%ということで減っているんですけれども、これは何かの費目のつけかえなんですか、事業としてやめられたのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

働く世代の女性支援のためのがん検診促進事業についてですけれども、まず、新たなステージに入ったがん検診事業との関連を述べたいと思います。

これにつきましては、これまで働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業の中にありました20歳と40歳にかかわる子宮頸がん検診と乳がん検診の部分を新しい事業として新たなステージに入ったがん検診総合支援事業で27年度から事業を始めることとなっております。ということで、これまでありました働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業からは20歳と40歳の分が外れております。その分がまず減ということでございますけれども、そのほかに減になる理由がございまして、対象者と受診者数が極端に変わっております。まず、子宮頸がん検診に関しましては、平成26年度が先ほど言いました20歳と平成21年度から24年度までの無料クーポン券を使っていない方、未使用者に関してを対象としております。対象者数は1,781人、受診者数は218人、受診率は12.2%というふうになっております。同じく子宮頸がん検診の27年度ですけれども、対象者は平成25年度の無料クーポン券未使用者というふうに1つの年度だけに今回は絞っております。対象者数が401名、受診者数が59人、受診率が14.7%、これは国の事業でございまして、こういうふうに絞って検診を進めているという形になります。ちょっと前後しましたけれども。

あと、乳がん検診ですけれども、26年度が先ほど申しました40歳と平成21年度から24年度の無料クーポン券未使用者という方が対象になります。対象者数は1,926人、受診者数は172人、受診率8.9%。平成27年度乳がん検診、平成25年度の無料クーポン券未使用者、これは子宮頸がん検診と同じ対象になりますけれども、対象者数が449人、受診者が57人、受診率

が12.7%というふうに極端に対象者数と受診者数が異なってまいりますので、それだけの減少になったというふうに思われます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

最後の質問になります。

今の関連はちょっと後で、覚え切らんもんだから資料でやっていただきたいんですが、あと無料クーポン等々、それを一つのコール・リコール制というのを多分御存じでしょうけれども、例えば、大阪の池田市あたり含めて効果は出ているということがありましたもんだから、そういったところも今始められていると思いますけれども、その分のコール・リコール制というのは嬉野市についても取り入れられる考えられる余裕があられるのか。（「もう一回、すみません」と呼ぶ者あり）無料クーポンを発行して、それで受診に見えられなかった方について、再度確認のために打診をされる制度ですよ、それが池田市の例ですけれども。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

議員申されるように、無料クーポン券未使用者に関しましては再度勧誘等をしていきたいと思っております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで山下芳郎議員の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩といたします。

午前11時48分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

4番増田朝子議員の発言を許します。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

では、決算の議案質疑をさせていただきます。

まず、101ページ、社会福祉費で避難行動支援者連絡会議委員というところで、成果説明書では79ページをお願いいたします。

こちらの中で、まず不用額が生じておりますけれども、9万1,700円の不用額の理由の説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

社会福祉総務費の中の報酬の予算が14万3,000円あります。その中で、民生委員推薦会委員報酬2万9,000円を計上しておりましたけれども、民生委員の変更、あるいは欠員等の推薦がありませんでしたので、推薦会が開かれておりません。それで不用額が2万9,000円残っております。

それから、避難行動支援者連絡会議委員報酬ですけれども、これについては、2回開催する予定で予算額11万4,000円計上をさせていただいておりましたけれども、1回の開催となりましたので、5万1,300円の支出となっております。この分で6万2,700円の不用額が残っておりまして、報酬費全体で9万1,700円となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいま会議が2回のところを1回ということですがけれども、まず、どうして1回だけの会議でしたでしょうかというお尋ねと、また、こちらの会議の内容をお尋ねしたいと思います。2点目ですね。それと、昨年が避難行動要支援者というのが1,661名とありましたけれども、この数字は多分年々増減があるかと思えますけれども、その把握はどんなふうになれるのでしょうか。3点お伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

まず1点目の会議、2回の予定が1回になったということですがけれども、当初の計画では中間と、それから年度末ですね、2月ぐらいに会議の開催を予定しておりましたけれども、名簿関係あるいは事業内容等で1回でということで、1回の開催となっております。

それから、もう1つ、会議の内容ですがけれども、会議につきましては、平成28年2月22日に開催しております。内容としては、避難行動要支援者の名簿についてと、それから今後の計画についてということで協議をいたしております。

それから、避難要支援者の人数ですがけれども、現在、27年で1,661名ですがけれども、28年度に避難行動要支援者管理システムを9月に導入いたしております。これによって前のデータを移行して、今年度人数等についてはもう一度確認をとりたいというふうに考えておりま

す。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。2回の会議が1回ということで、十分でしょうということで1回になったということで承知いたしました。

確認なんですけれども、この事業はまず支援者名簿の作成ということなんですけれども、先ほど言われました今年度システムの変更ということなんですけれども、まだこれから支援者名簿が作成されるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

避難行動の要支援者の名簿ですけれども、これについては、名簿は現在できているんですけれども、その名簿を今度システムが8月で終了になりましたので、新しいシステムにしております。その新しいシステムに今度データを移行して、その中で管理をしていくということになりますので、その後新しく名簿を作成して提供をするという形になります。

以上です。（「次に行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、お願いします。増田議員。

○4番（増田朝子君）

次、福祉バス運営事業ということで102ページの、説明書では81ページになります。

まず、こちらに、この事業は26年10月からスタートした事業と理解しておりますけれども、昨年度のこちらの決算を見させていただきますと、延べ人数とかがふえていますけれども、まず、利用者増の要因は何と考えられますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

福祉バスにつきましては、平成25年10月から運営をしているわけなんですけれども、ちょうどことしの10月で3年を迎えようとしているわけなんですけれども、27年度の利用者は26年度と比較すると1,252人ふえております。年々増加をしているということなんですけれども、主な要因としては、時間とともに福祉バスの地域住民への周知ができてきたこと、それから、利用される方が口コミによって身近に使っていただけたのではないかなというふうに考えてお

ります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

失礼いたしました。25年10月からということですね。その中で、じゃ、利用されている方の主な目的は何でしょうかということと、あと利用者の方のお声とかどういう、例えばこういうふうにしてほしいとか、そういう希望とかありましたらお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（梁川健志君）

お答えいたします。

主な利用の目的ということですが、ずっと停留所ごとの利用の数を比較してみますと、野中医院さん、それからまんぞく館、それから吉田歯科、こういったところの乗降の方が多いということですので、やはり通院とか、それから買い物、そういったものに使っていただいているのではないかというふうに考えております。

それから、この福祉バスについてのいろんな希望をということですが、当初と比べて今利用がふえております。高齢者の方がほとんどですが、そういった中で、今現状、野中医院さんとか、あるいは吉田歯科さんとか病院の通院とかで利用されているということですので、そういったお声は聞いておりますけれども、特別にどうだということは今のところ私のほうとしては聞いていない状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この福祉バス、本当に地元の方から運行して、利用させてもらってよかったというお声をお聞きしますけれども、この吉田地区、5つのコースを巡回とありますが、例えば、多分地域別に乗降の頻度とか延べ人数が違うと思うんですが、そういった中で、また、この福祉バスの利用について、私も以前質問させていただいたんですが、もっと利用価値とか、もうちょっと内容を充実していくために、ここでこういうお尋ねをするのはあれかと思うんですが、今後、福祉バスについて、例えばエリアを拡大とか、そういうのは話には出ていませんか、計画の中で。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

この運営をしている吉田のコミュニティさんのほうからエリアを拡大したいということで、下吉田の地区までということでお話があります。それについては、関係機関の協議、あるいは承認をいただいて今年度から実施をするようにお互いにお話が進んでおりますので、10月以降（504ページで訂正）開設をされるかというふう聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、次に質問させていただきます。

19節、負担金、補助及び交付金の中で地域福祉活動事業ですけれども、説明書は83ページになります。まず、こちらの説明書の中では、昨年の26年度よりもまず予算が減額されていることと、あと昨年の資料を見せていただきますと、コーディネーター1人分でも430万円程度計上されていましたがけれども、まず、そのコーディネーター1人なんですけれども、どういう理由で人件費が236万円なのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

ふれあいまちづくり事業の補助金の中で、人件費ですけれども、コーディネーターの設置費ということで、昨年度に比べて197万2,080円減少をしております。これにつきましては、26年度が常勤の職員が当たっていたということなんですけれども、それが27年度につきましては、再任用の職員がこちらで仕事をされているということで、大幅な減額になっているということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。そのふれあいまちづくり事業補助金でお尋ねですけれども、地域福祉活動支援助成金が今年度は72地区ということですが、昨年度は77地区でした。あと、サロン開催事業助成金が、27年度は82地区ですけれども、26年度は84地区でしたが、この地区数が減った理由をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

これは自主的な取り組みということですので、地区、されるところが実施をしなかったということで減少しているというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それでは、自主的な活動ということで、そういう、どうして活動をされないかというお尋ねとかは担当課でされなかったかというお尋ねと、あと、(2)番のボランティアセンター事業補助金とありますけれども、ここの中でのボランティアスクール開催3回の内容と、ボランティアグループの支援とか学校ボランティアの育成援助とかありますけれども、その内容を、その2点お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

このふれあいまちづくり事業で地域福祉活動支援、あるいはサロン開催事業をしなかった理由というのは、こちらでは聞いておりません。

それから、ボランティアセンターの事業の補助金のボランティアスクール、それからボランティアグループの支援、5ボランティアについてはそれぞれこういったスクールを開設して、その中でボランティアの方が協力をしていただくというような事業です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に移ってください。増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、次に103ページ、同じく障がい者福祉費で、13節、委託料の心の架け橋手話言語普及事業、成果説明書では96ページになります。

まず、こちらで内容とか成果説明の中で出前講座4時間とありますけれども、この4時間の内容と、あと2カ所行われていますが、この参加人数をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

出前講座の4時間の内容ということですが、成果説明書に記載をしておりますが、1つは放課後児童クラブの指導者の方に対して2時間の出前講座をしております。参加者が35名参加をされております。内容は、佐賀県の聴覚障害者サポートセンターから講師をお招きして、聴覚障がいタイプとか、あるいはコミュニケーションの方法とか、それから、簡単な手話を覚えるということで、「おはようございます」、「こんにちは」、あるいは「こんばんは」、「ありがとう」、「ごめんなさい」という基本的な挨拶、それと、学校名とか動きとか人とか、あるいはスポーツとか乗り物、そういう使える手話の実技などを講義の内容としております。

それからもう1つにつきましては、嬉野温泉商店街の協同組合及び嬉野温泉の商店サービス会加盟店の方、この方々を対象に2時間開催をしております。参加者は8名です。

こちらの講義の内容ですが、講師は、先ほど申し上げました佐賀県の聴覚障害者サポートセンターから来ていただいております。もし聞こえない人が訪ねてきたら困るけれども、どのような手だてがあるのかとかの講演ですね。自分自身で考えてみましょうコミュニケーション方法とか、あるいは先ほども言いましたけれども、簡単な手話ですね、「おはようございます」、「こんにちは」、「こんばんは」、それから「ありがとう」、「ごめんなさい」、「お待ちください」、「何かができる」など、そういう挨拶とか、あるいは地名とかお土産の名前ですね、それからトイレの誘導方法、そういったものの使える手話の実技を行っている内容になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

心の架け橋は、以上終わります。

次に行っていていいですか。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○4番（増田朝子君）続

19節の手話奉仕員養成研修についてお尋ねします。成果説明書では88ページです。

こちらですが、こちらは手話の研修が3市4町合同で開催されていますが、こちらには、受講人数20人、修了人数12人とありますけれども、こちらの中で嬉野市の方の受講人数と修了人数をまずお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

平成27年度に手話の奉仕員の養成研修ということで、杵藤地区の自立支援協議会で実施をいたしております。27年度ですけれども、受講人数20名、それから修了人数12名ということですが、この中で嬉野市で受講された方はゼロです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいま嬉野市の受講者の方がゼロということなんですけれども、昨年行われているのが受講者が30名で嬉野市の方は13名受講されて修了された方が9名になっております。せっかくこういう計画をつくっていただいている開催なんですけれども、そしてまた、手話言語条例を制定した市としては、もっと広報とか周知でしていただいで、ぜひ参加していただきたいと思いますが、今回のあれで、ちょっと負担金は出すものの参加者がゼロということに対しての御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

26年度につきましては、受講者30名に対して嬉野市から受講された方が、先ほど議員お話のとおり13名、それから修了者が9名ということで、26年度で多くの受講生、あるいは修了者が誕生したということになりますけれども、27年度につきましても、市報の6月号に募集記事等を記載いたしましたし、あるいは行政放送ですね、うれしのほっとステーションでも募集の告知を行ってございましたけれども、残念ながら27年度は受講生がなかったということで、この点についてはもう少し受講していただくような形で取り組まなければならないというふうには考えておりますが、その辺については反省ということで答弁させていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

本当に一人でも多くの嬉野市民の方が受講していただくように努力していただきたいと思っています。

では、次に移ります。

104ページですけれども、地域生活支援事業、20節の扶助費なんです、成年後見制度利

用支援、成果説明書で152ページ、こちらの制度的になかなか市民の方にはまだ認知が少ないと思うんですけども、今年度は対象者が1名ということですけども、こちらの制度の周知をどのようにされているかというのをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

成年後見制度は民法に基づくもので、事業主体は家庭裁判所になります。一般相談は福祉課内にあります地域包括支援センターのほうで行っております。随時相談を受けていますけれども、その周知の方法といたしまして、障がい者に対して、障害者手帳を交付するときに障がい者ハンドブックを配布して、それを用いてこの制度の説明をまず行っております。また、障がい者の状況に応じて、家族の方や福祉施設等の従事者の方にもあわせて制度の説明を行っている段階です。その他、随時説明を受けておりまして、社会福祉会や法テラス、日本司法支援センターの紹介なども行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

いろいろな方面で広報はしていただいている、周知の方法としてしていただいておりますけれども、この今回の27年度の18万7,000円という予算額なんですけど、こちらは、まず何人分を想定されての予算額なのでしょうかというお尋ねと——それをお願いします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

本市においては、成年後見制度の利用支援として、支援にかかわる経費の負担を行っております。まず、役務費として、通信運搬費4,000円、この成年後見人の申し立てにかかわる費用として、手数料として申し立て手数料800円、これは裁判所のほうに申し立てをして登記をしなくちゃいけませんので、登記手数料4,000円、医師の診断書料8,000円、本人、障がいの方が後見人を必要とするかどうかの鑑定料も必要でございますので、鑑定料が5万円、合わせて役務費として6万3,000円、ほかに扶助料、先ほどの扶助料ですけども、1カ月1万円の12カ月分、12万円ですね、合わせて18万7,000円ですね。切手代が4,000円、手数料が6万3,000円、扶助料が12万円の18万7,000円という予算を当初いただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そしたら、この18万7,000円は、1人の分の方のあれとして理解してよろしいんでしょうかねということと、あと対象者は今回27年度1名ということですがけれども、相談件数は大体年間どのくらいかということをお尋ねしたいと思います。（「すみません、後半部分の質問を」と呼ぶ者あり）対象者は1名ですがけれども、相談というか、そこまで至らなくても相談という件数は何件ぐらいあるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

今のところ1名ですがけれども、新規に来られた場合、先ほどの役務費等がかかる可能性がありますので、一応予算的には組んでおります。ただし、現在1名ですので、扶助料、先ほどの成年後見人の報酬のみ6,000円掛け12カ月分の7万2,000円決算額として上がっていると思います。

相談の件数につきましては、実は、先ほど申しました福祉課のほうでの地域包括支援センターでやっておりますので、私のほうにはちょっと把握できないんですけれども。

以上です。

○議長（田口好秋君）

もう3回終わりました。

ここで、答弁の修正の申し出がっておりますので、許可をいたします。福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

先ほど増田議員から福祉バスの質問に関して、私のほうが福祉バスの路線の変更というか、下吉田地区の時期を秋ごろと申し上げましたけれども、来年の春にということで訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

じゃ、次にお願いします。増田議員。

○4番（増田朝子君）

では次に、111ページ、児童福祉費でお尋ねしたいと思います。

子育てファミリー・サポート事業、成果説明書136ページをお願いいたします。

こちらの中で、26年度と比較しまして利用件数が減少しているんですが、その減少の理由をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今言われましたように、26年度が186件だったのに対して27年度は81件しかなかったということで、減少した理由として、送迎とか託児等の利用があるわけですけど、そういった利用をすることが必要なくなった方がふえたのか、もしくはそういった親戚とか知人の方へ依頼する方がふえたのか、その辺が理由なのかと思っております。利用者が減った原因というのがほかには定かではないような感じで、ほかには特に理由としては見当たらないような感じで思っております。

ただ、今、会員さんのほうの登録は徐々にふえている状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

送迎関係とかの件数が減ったんじゃないかという御答弁なんですけれども、こちらを見てみましても、お願い会員とか数はふえているようですし、まかせて会員の方もふえていらっしゃるんですが、この事業内容を充実していただくためには、もっと利用していただくというのが今後の子育て支援にもつながると思いますけれども、その中で利用者の声とかで利用料金のこととかは出ませんか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

直接担当から聞いたわけではありませんけど、利用料金が高いから利用者がだんだん減っているのではないかということは、直接的な影響があるというふうには今のところ思っておりません。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この事業、本当に子育て支援事業の、これからお母さん方とかお仕事をされていらっしゃる人に対しては必要な事業ですので、もっと利用の内容を充実していただいて、利用していただくようお願いしたいと思います。

次に行きます。次に同じく地域子育て支援拠点事業でお尋ねしますけれども、こちらは140ページになります。

こちらと比べて利用者の減少があるんですけども、そちらの理由をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

26年度に比べて、27年度は全体的に確かに利用者が減っている状況であります。議員も御存じだと思うんですけど、10カ月児訪問というのをやっております、これが生後10カ月の乳児で保育園とか支援センターを利用していない保護者のお宅を訪問して、センター利用を促すようなことをやっておりますけど、その中で、訪問した内容で支援センターの存在を知らなかったとか、2人子どもがいらっちゃって、上の子のときは来ていたけど、下の子については悩みとか相談することもないから来ていないというような保護者の方もかなりいらっしゃるということでした。

支援センターでの行事など、何があっているか知らないということも、そういうふうに言われる方もいるとのことで、周知がうまくできていなかったのではないかとということが理由として上げられるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

周知がまだまだ足りないんじゃないかなろうかという御答弁なんですけれども、今回ここでちょっと私が気になったのが、塩田地区楠風館で行われています、よいこあつまれ、あそびのひろばなんですけど、こちらが利用が本当に少ないんですけれども、こちらが月2回の午前中とお聞きしますが、やっぱりその時間帯とか回数とかに問題があるんじゃないかなろうかと思えますけれども、そのことに対していかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

確かに楠風館のほうの利用についても、前年度と比べれば減っているようでございます。実際、楠風館の利用の方については塩田地区の方の利用が多いと思っておりますけど、週2回開いていないときには、鹿島市のほうの支援センターとかの利用も、そっちのほうにも行かれていますと思えますし、逆に鹿島の方がこちらに来られています。そういった相互利用的

なところもやっておりますが、そちらのほうの利用と併用されているということで、利用としては若干減っているのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、次に母子父子福祉費の20節、扶助費、母子家庭自立支援給付金事業についてお尋ねします。成果説明書147ページをお願いします。

こちらでは、まず不用額が多いです。25万円に対して決算額が5万円ということで不用額が多いんですけども、その理由と、あと、この事業の周知の方法はどうされていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

不用額が20万円ということで残っておるとですけど、不用額が多い理由とといいますか、実際新規の申請がなかったことで残っているということなんですけど、その新規の申請がなかった原因として考えられるのは、この対象の職種が夜勤とか時間外勤務とかを伴うものもあるということもあって、保育園に迎えに行けなくなるのでパート勤務とかが実際、生活実態に合っているというようなひとり親世帯が多いことがあると思います。また、その養成機関に入学をする際に数十万円単位の入学準備金というのを支払う必要があるものですから、それも申請がない理由なのかなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

修学する職種が夜勤とかもある職種なので、そこら辺がちょっと考えられるということなんですけれども、利用される方に対してですね。じゃ、この利用に対して窓口で御相談に来られる件数とかはわかりますでしょうかということが1点と、あと、先ほど言われましたように入学時に入学金とか一時金とか必要かと思うんですけども、それに対しての支援としては今後ないものなんでしょうかというのをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

窓口での相談件数が実際何件あるのかというところまでは把握をしておりますが、そうですね、実際、児童扶養手当の現況届けの際とかに仕事をされていない方については、その方から相談があった場合には、こういった事業もありますよということでは紹介をしております。実際そういった内容を説明して理解をしていただいた上でも、自分に合わないから自分でハローワークで探すとか、そういったことも言われる保護者の方もいらっしゃるということでございます。

それとあと、入学準備金のことですけど、県のほうが来年度から入学準備金の貸付制度を開始する予定ということをお伺っております。なので、来年度になれば、そういったことで新規の申請もあるのではないかなと思っております。

この制度ですけど、実際、貸し付けをして、そういったところに入学をされた後、県内に就職をされて、何年かの、決まった期間があると思うんですけど、何年か就職を続ければその貸付金の返還を免除する規定もあるということをお伺っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

議長にお伺いします。ちょっと時間の関係で先に、ちょっと飛ばさせてもらってもいいですか。

○議長（田口好秋君）

入れかえですか。

○4番（増田朝子君）続

時間があれば、また戻るということで、すみません。

146ページの林業費、広川原キャンプ場でお尋ねしたいと思いますけれども、成果説明書の214ページです。

広川原キャンプ場の管理運営事業なんですけれども、こちらはまず、賃金とか280万円とか記載されていますけれども、まずこちらに従事されている方の人数をお尋ねしたいと思います。

それと、あと、結構リニューアルされてから利用者も多いと思うんですけども、受け付けの仕方をどんなふうにされているんでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

管理運営をしていただいているのは、男性4名、女性7名でございます。

それと、受け付けの仕方につきましては、4月のゴールデンウィーク前から、平成27年度であれば連休がございましたので、その期間から開設をしておりますので、4月1日から予約を受け付けております。その時点では、農林課で電話受け付けをしておるところでございます。期間に入りまして、例えば夏休み期間以外は土日を開設しておりますけれども、その時点で飛び込みと申しますか、当日受け付けをする場合とか、そういう場合は真っすぐキャンプ場の管理棟のほうへ電話をして予約をしていただくということで運営をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

その中で、こちらのキャンプ場の利用料というのが26年度よりも27年度が高額になっていきます。その中で、予算額が約700万円ということですが、27年度が528万円ということですが、受け付けですね、結構直接広川原キャンプ場に向けられる方もいらっしゃると思うんですけど、スムーズにしていればもっと利用客もふえるんじゃないかなと、そして、予算額一緒ぐらいの利用料も利益として入るんじゃないかなと思いますけれども、そのことに関して、例えば管理的な、先ほど言われました、かかわっていただいている方の男性4名さん、女性7名の方もいらっしゃいますが、私は、今回この数字をいただきましたけれども、もっと利用料を、利用の内容を高めてもらって利用料として、もっと市内の方、市外の方が利用していただけるんじゃないかと思いますが、担当課としてはどんなふうにお考えですかね。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

受け付けの方法としてお尋ねなんですけれども、あくまで週末等につきましては、結局、市役所は不在でございますので、それとまた、市役所で受けた場合に、管理棟で受けた場合とダブってしまうというような間違いがございますので、そういうことで徹底をしておるところでございます。

それと、利用率につきましては、ゴールデンウィーク、それとか夏休み期間であれば、ほぼ満室状態でございます。この事業費、賃金から全て入れて760万円をその利用料で賄うのが、それはベストかと思っておりますけれども、そこはそれに近づくように、また予約方法、運営

方法も検討はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

本当にせっかく自然豊かなところで皆さん利用していただきますので、今以上に利用していただいて、市としての財政につながればと思います。

次に行きます。次、173ページ、教育総務費でお尋ねします。

13節の委託料、こども学校塾事業、成果説明書の269ページお願いします。こちらの中で、今年度行った事業の内容・成果の中で、延べ参加者数5万5,478名とありますけれども、こちらの学校別に延べ人数がおわかりになれば教えていただきたいのと、こちらの委託料とありますけれども、委託先がどこでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

委託先は嬉野市こども学校塾サポートでございます。学校別に……（発言する者あり）

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校別の人数、割合でいいですかね。（「割合でいいです」と呼ぶ者あり）割合ですけれども、4月28日現在ですけれども、五町田小学校が38.2%、久間小学校が49.5%、塩田小学校が53.4%、嬉野小学校が27.1%、轟小学校が34.8%、大野原小学校が100%、吉田小学校が47.3%、大草野小学校が47.8%、以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、4月28日現在の割合ということで御答弁いただきましたけれども、大野原は100%、あと30%、40%ということで、あとちょっと気になったのが嬉野小学校が27.1%ということなんですけれども、そういう学校によって、この事業は大体宿題の習慣を身につけるということで行われた事業と思うんですが、学校によってちょっとばらつきがあるということをお尋ねしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まず、1点目のほうでございますけれども、例えば嬉野小学校は27.1%ですけれども、6年生が2.8%ですね。したがって、学年ごとに見ていきますと、小学校2年生では47.3%が行くわけですね。したがって、嬉野小学校あたりをとると、6年生ぐらいになると社会体育のほうに行かれる子どもさんが非常に多いということなんですよね。したがって、低学年はどちらかというと学習習慣の定着を目指してこれを実施しているわけでございますので、そういった割合で嬉野小学校は全体的に平均をするとその割合になってきているという状態ですね。効果については、課長のほうが準備をしておりますので。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

効果についてお答えいたします。

昨年度、27年度末にこの事業について参加した全ての子どもたちと保護者のアンケートをとっております。そしたら、保護者も、それから子どもたちも「よかった」、「とてもよかった」という割合が9割を超えているということですね。まずそこで、非常にこの事業自体はよかったんじゃないかなと思います。その内訳としては、子どもたちは家の人と話す時間とか手伝いの時間がふえたとか、読書や宿題以外の勉強の時間がふえたとかいうのもありましたし、1人でやってもわからないけど教えてもらえるから非常によかったという意見もありました。また、保護者からは、よかった理由として、自分の子どもが宿題をして帰ってきているから宿題をしなさいと言わずにいい。これがとてもいい。親子関係がぎくしゃくしなくなったというのが1つありました。それから、例えば社会体育の話もありましたけれども、子どもたちはこの学校塾に行ってから社会体育に行く子もいます。社会体育を終えて家に帰ると、やはり時間的に遅くなっちゃうんですね。そうすると、その後宿題する、勉強するというのが非常に厳しいから、その前に宿題を済ませてくれるので非常に保護者として助かっているという御意見もありました。また先生たちからは、子どもたちが宿題をちゃんとできているので宿題忘れの指導をしなくていい、スムーズに授業に入られるということですね。そういうのもありました。

このくらいにしておきます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、教育長の御答弁では、低学年は結構この事業に参加していらっしゃる方が多いということで承知いたしました。あと、効果としても本当に皆さんがこの事業があつてよかったというお声があるということで、承知いたしました。

そこで、もう1つちょっと気になったのが、支援員の総数が25名とありますけれども、今いろんなところで人員の確保というか、支援員さんの確保とか、児童クラブでも大変なんですけれども、学校塾においては支援員さんの確保というのはいかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

学校塾については嬉野市子ども学校塾サポートという団体を設立していただいて、そこに委託した形でやっておりますけれども、その本体は学習塾ですね、嬉野市内の学習塾の先生たちです。つまり、この指導者は、学習塾の先生たちが夕方時間、学校に行き指導をするというのが基本的なスタイルでございます。ただ、それだけでは支援員さんが足りませんので、前年度に市教委で募集をしまして、選任をして選ばれた方をそちらの支援員につけ加えるということにしております。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

追加してですが、この支援員さんたちの研修もことは10月1日ですけれども、キャリアアップ勉強会ということで支援員さんたちが自主的に寄って講師を招いて、いわゆる支援員さんに凹凸がないような形でやっというということで、そういうところまでレベルアップしてきております。今度10月1日の土曜日なんですけれども、午後研修会があります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員、もう3回済みしましたので、次。増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございました。本当にいい事業ですので、進めていっていただきたいと思えます。

次に、174ページの奨学資金貸与事業ということで、成果説明書の275ページなんですけれども、そのことについてお尋ねします。

こちらでは前年度より決算額が減っているんですけれども、その理由をお尋ねしたいと思います。

それと、例えば相談件数とか、実際に利用されている方はこの数字なんですけれども、相談件数はどのくらいなんだろうということまでお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

このことにつきましては、3月議会で当初予算を1,275万6,000円から762万円に、補正予算の折に説明いたしておりますけれども、特段の理由はございません。中身につきましては、奨学金の募集は例年12月から市報、ホームページ等で行います。対象の生徒さんがいらっしゃると思われる市内の中学校、高校及び近隣の高等学校及び佐賀市内の学校に案内をお配りしております。その上で、たまたま昨年度はなかったという状況でございます。（「相談件数」と呼ぶ者あり）相談件数といいますと、申請は7件ありました。（「申請は7件」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

申請は7件ということですが、その中で、以前委員会の中で、貸与をする場合に、本人さんもちよっとわからなくて親御さんが借りられたということもあったというケースをお聞きしたときに、じゃ、申し込みのときに作文をとということもちよっと意見が出ていたんですけど、その後、27年度はどうされたんでしょうかということを確認を……。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

それは行っておりません。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、すみません、もとに戻って124ページの保健衛生費の母子保健事業費、13の委託料、歯科健診でお尋ねします。

妊婦健康診査事業、168ページですが、こちらですね、前年度より受診率がよかったですけれども、その要因は何だとお考えでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

受診率の推移につきまして、24年度が51.9%、25年度が45.9%、26年度が34.1%、27年度が43.3%というふうに、27年度は上昇しております。その受診率上昇に向けた取り組みといたしまして、まず、近隣の産婦人科医院のほうに婦人歯科健診のポスター掲示をお願いして

おります。未受診者に対して受診の再勧誘を行っております。市報等でPRを当然行っております。母子手帳交付時に歯科衛生士による指導と、その場でも歯科健診の勧誘を実施いたしました。以上により受診率の向上につながったものと思われま。

以上です。（「これで終わります。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで増田朝子議員の質疑を終わります。

次に、17番山口要議員の発言を許します。（発言する者あり）山口要議員、ちょっと待っててくださいね。修正がある。

先ほどの山下議員の質問に対しての答弁の修正の申し出がっておりますので、これを許可いたします。税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

答弁の訂正ですけれども、山下議員に答弁した入湯税の現年課税分の26年度と27年度の入湯客数の合計の増が3万6,771人と申しましたけれども、6万3,771人の間違いでした。訂正しておわび申し上げます。

それから、山口忠孝議員に答弁いたしました滞納繰越分の不納欠損分が平成2年度からという発言でしたけれども、正解は平成16年度分からです。改めて訂正しておわび申し上げます。

○議長（田口好秋君）

それでは、山口要議員、お待たせしました。どうぞ。

○17番（山口 要君）

それでは、お尋ねいたします。60分ではいささか無理かと思えます。あとの短い分については後々所管委員会の中でお願いをしておきたいと思えます。

多少一般質問的なところに入るのをお許しいただきたいと思えます。

それでは、まずお尋ねしたいのは、市税の法人税における不納欠損、収入未済の詳細ということしております。前もって資料請求をしておけばよかったですけれども、今回間に合わなくて、今ここでお尋ねするわけなんですけれども、法人税、現年課税分においては、不納欠損がゼロ、収入未済が62万8,300円、過年度分におきましては38万6,600円、収入未済が190万円ということになっておりますけれども、これはそれぞれの件数と過年度分、それぞれの件数と、そしてその理由、そして過年度分の38万6,600円、これは何年度の分なのかということをお尋ねしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えいたします。

不納欠損額の収入未済額の詳細についてということの件数ですけれども、現年課税分では、収入未済額の件数は13件、滞納繰越分の不納欠損の件数は7件、それと滞納繰越分の収入未済額の件数が37件、おのおの理由といたしまして、現年分の収入未済額13件ありますけれども、その13件の理由といたしましては——すみません、ちょっと暫時休憩をお願いします。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時6分 休憩

午後2時6分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

理由ですけれども、営業不振で納税できなくなったり、同時に経営者個人の税金も未納となっている傾向にあるため、個人の税金から優先的に徴収したため法人税の現年分が未納となっている場合や、あと特殊な事業所で頻りに経営者が変わって連絡がつかないなどが主な原因となっております。

滞納繰越分の7件の理由につきましては、同じような営業不振で納税できなくなって、同時に経営者個人の税金も未納になっているということの継続の方がおられます。また、特殊な事業者で頻りに変わっていることで、ちょっと会えないということの理由になります。

3番目の収入未済額の37件の分ですけれども、この分に関しましては、先ほどの営業不振による継続の方と、あとは倒産した事業所で連絡がつかない等があります。

以上です。（「ちょっと暫時休憩を求めます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時8分 休憩

午後2時9分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

法人の滞納繰越分の不納欠損の理由ですけれども、地方税法第18条の第1項による5年計画の（「理由はいい、18条何件、15条何件でいい」と呼ぶ者あり）15年の18条の1項が1件、17年の同じく18条の1項が1件、22年の18条の1項が5件、合計7件です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ全部18条ということですね。15条の分は全然入っていないということですね（「はい」と呼ぶ者あり）この分については。確認をいたします。

それで、18条とした場合に、これが消滅時効、大体5年間とされておりますよね。この中で、じゃ、ほとんど5年間分に入るのか、それで、以前においては、これ消滅時効をまだ一端中断をして延長された場合もあるかというふうに私は記憶をしております。そこら辺のところはどうなっているか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

平成15年及び17年については、一旦中断をしております。ただ、平成22年度分の合計に対しましては、財産等見つからない等の理由により5年経過後の措置となっております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、15年と17年の、15年、17年、それから22年ということですよ。そういうことですよ。15年が幾らだったのか、17年が幾らだったのか、22年が幾ら、それで22年の分がそのままそっくり来て、恐らくプラス15年、17年と合わさってこういう金額になっているかというふうに思いますけれども、そこら辺だけをちょっと確認をします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

平成15年が1件で5万円、平成17年が1件で5万円、平成22年が5件で28万6,600円となっております。

以上です。（「もう3回ですから、これで終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、次、固定資産税に行きます。

固定資産税で、まずそれぞれ先ほどお尋ねをいたしました固定資産税、現年課税分788万3,000円、それぞれ数字がありますけれども、この分についての件数をお示しいただきたい

ということがまず第1点。

その中で、先ほど山口忠孝議員の質問に対して、現年課税分の説明、それを再度もう一度していただきたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

山口忠孝議員に説明しました、どうして不納欠損が生じているのかという部分でしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）これは、現年課税分の不納欠損が生じる理由については、主に今年度につきまして、事業所の財産について平成27年度に競売が実施され、交付要求をいたしました但配当もなく、その事業所の価値のある財産もないため、また、この事業所の活動がないことにより地方税法第15条の7の第5項の規定及び嬉野市滞納処理停止事務取扱要領の第7条第1項第1号の基準に基づいて即時欠損としたものです。（「その件数も」と呼ぶ者あり）

現年課税分の不納欠損額の788万3,000円の内訳ですけれども、法人が1件、個人が5件となっております。（「過年度分は」と呼ぶ者あり）

過年度分の不納欠損額、1億66万4,872円の内訳ですけれども、法人が39件、個人が406件となっております。（「39件」と呼ぶ者あり）39件。（「と」と呼ぶ者あり）406件。（「406件」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこで、先ほど現年課税分で、法人の1件、これが大半を占めているというふうなことで理解をするわけなんですけれども、あとの分、入湯税でまたお尋ねをしたいと思いたすけれども、ここはさる1件のホテルだというふうに私は認識をしております。イニシャルで言っているかどうかわかりませんが、Hホテルのことだと思いますが、ですよね。ちょっとそれ言っているのかな。Hだからいいでしょう。とした場合、先ほどもまた答弁の中では、手当てをどうすることもできなかったというふうな御答弁されておりました。仮にHホテルとした場合については、ここは市が平成26年12月に差し押さえ処分をたしかしているというふうに私は思っております。そういう差し押さえ処分をしている中において、その後の何もあれができなかったということについて、いささか私は疑念を抱いているわけなんですけれども、そこら辺のところに対するお考え、お答えを聞きたいと思いたす。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

平成26年の差し押さえという件なんですけれども、ちょっとこの件が違う……（「違う答えですかね。ああ」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。（「わかりました。私はそれを先ほど確認をしたいと思ったんですけれども、わかりました。それじゃ、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。ホテルのあれをちょっと勘違いをしておりましたね、おわびを申し上げたいと思います。

そこで、固定資産税の法人1件、それで、過年度分においては法人が39件というところなんですけれども、ここで、先ほどの例えば法人税のところでも過年度分についての件数の中で、例えば、15、17とあった。それで22年度がここに来たということで、以前にも私申し上げた経緯があると思うんですけれども、この不納欠損に対する考え方ですね。今年度においては、例えば先ほどの中でも、22年度を入れて、前の年度の分を開いた。ここら辺の今後に対する取り扱いというんですか、今年度はこういう形にされて、以前はもうかなりそこら辺で不納欠損に対しては公平さを聞くたびに中断ということは何回もお答えになった経緯があるわけなんですよ。もう一般質問みたいな形になりますけれども、ちょっとこれはもう関連することなので、不納欠損に対する考え方ですね、これが固定資産、特にウエートが90%近く占めるわけですので、県の税率の徴収の中でも常に最下位ランクに見られるわけなんですよ。このことも以前申し上げた経緯があると思うんですけれども、市町村によっては、そこら辺の不納欠損の取り扱いというのは嬉野と違った考えのところもあるわけなんです。だから、あえて私はここでお尋ねしたのは、今年度について先ほど法人税の中で過年度分の、以前の分まであわせて今回不納欠損されたのでお尋ねしているわけなんですけれども。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

不納欠損の考え方について御説明をいたします。

まず、3つのケースがあるというふうに思います。時効の分と、それから即時欠損、それから執行停止をかけて3年後に落とすというやり方ですね。基本的には税というのは公平に課税して徴収するというのが原則でございますから、できるだけ取るような徴収努力をするというのが原則だと思います。しかしながら、いろいろ個々の事情によっては、どうしても当然できないというような場合もあるわけですので、その場合については、調査をして執行

停止をかけるという場合もあると思います。

今年度、例えば法人税の15年、17年があるというのは、時効中断をした時期もあるわけですね、実際。22年からの分については時効で完成して消滅したということです。この間、15年、17年については徴収努力をしたんですけども、もうその後は5年間経過して消滅時効に至ったという事例だと思います。

今後については、やっぱり財産調査というのをしっかりやって、落とすべきところは落とすべきだろうというふうに考えております。

以上です。（「3回目ですかね」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

もう終わり。（「終わり」と呼ぶ者あり）はい。（「4回目ですね。はい、わかりました」と呼ぶ者あり）山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、次は入湯税の分なんですけれども、入湯税で、これが過年度分と現年分であって、これのまた現年分、収入未済と不納欠損があって、通常、入湯税について不納欠損された経緯というのは私はあんまり覚えていないんですけれども、過去にも入湯税を不納欠損された経緯がありますかね。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

入湯税の不納欠損というのは、現年分の即時欠損というのではないと思います。今回の過年度分の入湯税の欠損については、先ほど大口の企業の分があったということで、もう換価できる財産もないし、この際、即時というか、過年度分についても欠損を行ったところなんです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。やり続けたら、これはもうちょっと時間相当要しますので、ここら辺でよかです。

その中で、先ほど入湯税、山下議員の質問に対して申告制、そこで立入調査したことがないというふうな、今検討していますというふうな御答弁がされた。そこら辺のところの確認をしたい。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

先ほどの入湯税の調査の件なんですけれども、平成27年度に関しましては調査は行っておりません。今年度、28年度については、今準備をさせているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう何回も何回も確認ですけれども、私の記憶では、過去に立入調査したことがあるというふうに思っているわけです。確かにあったはずなんです。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

私が税務課長のときには、25年ですけれども、そのときには立入調査に参りました。その後も行っていたというふうに思っているんですけれども、ちょっと27年についてははっきりわかりませんでしたので、税務課長の答えなんだろうというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。もう次に行ってください。

○17番（山口 要君）

そしたら、次に行きます。

次に、78、79、資料の9ページ、職員研修費の分です。これにつきましては、研修費が減額になっているのは恐らく研修旅費の減がそのままリンクしているというふうに思っておりますけれども、それで、例えば職務能力研修、これについては、例えば平成25年度34件、平成26年度34件、平成27年度においては14件と大幅な減になっている。そしてまた、階層別研修についても平成25年度72件、平成26年度49件、平成27年度38件と、このような減になったその理由をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

本年度の職務能力研修等でございますけど、人数等（「人数ですね、すみません」と呼ぶ者あり）が減っているということでございます。

ただ、派遣研修のほうが減っているということになりますけど、市の独自の研修については増になっているということで、独自で研修を行っているということで御理解いただきたい

と思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

独自の研修と言われましたけれども、独自の研修、トータル的にはあれなんですけれども、その中でも、新採職員等の研修が大幅にふえているだけだというふうには私は思っています。これが80から148、あとの分については、あんまり前年と変わらないんですよ。例えば能力開発研修、これは40から31、92になっています。ここら辺で、今お答えになりましたけれども、それは27年度については外に出る研修はなくして、庁内研修を重点、ウエートを置いたからこういう結果になったというふうなところで理解をしいいんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

いろいろ予算等の都合もございますけど、まずは市独自の研修を充実させたということもございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そうした場合、結局、庁内で独自に研修をされるとした場合に、講師の問題かれこれという問題も出てくると思います。そこら辺のところに対する考え方、27年、先ほど申しましたように、庁内研修にウエートを置かれた。何ゆえに26年度そういう展開をされたのかというふうなこと、今後についてどうされていかれるのかということまであわせてお尋ねをしたいと思いますし、最後に1点だけ言っておきます。もうこれは答えはなくて結構。実は今回一般質問で出そうと思ったところが、その前にもう武雄市が先にやられましたのであれなんですけど、ユニバーサルマナー検定、これについての研修というものについて今後検討していただきたいということだけ要望しておきます。前段の分だけ。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたけど、結果的にこういうふうになったと、計画的に行っているわけ

でございますけど、27年度が参加者も多くて人数もふえたというふうなことで、充実ができたと思っております。

今後も庁外の研修も当然参加をしていくわけでございますけど、当然市独自の研修も今後とも充実させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に行きます。職員採用試験です。

これが、職員採用試験、1次試験は佐賀県市町等職員採用統一試験実施本部に委託をされ、2次試験については一般社団法人日本経営協会で、このところが、再募集については公益財団法人日本人事試験研究センター、そして、一般職の非常勤職についても日本人事試験研究センターというところで行っておりますけれども、ここら辺の違いだけとりあえず。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

正規職員の採用につきましては、2次試験、3次試験を先ほど言われた日本経営協会のほうにしております。これは例年この協会のほうにお願いをしております。ということで、ことしも、27年度も行っております。

それと、あと公益財団法人日本人事試験研究センターですね、こちらのほうでも以前からいろんな面につながりがあったと思っておりますけど、今回は保健師がどうしても1次試験で雇用ができませんでしたので再募集をしたということで、時期的にこれを公益財団法人日本人事試験研究センターのほうに今依頼をしたと、特段の違いということは考えておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

違いはないということでもいいんですか。例えば、日本経営協会が再募集、あるいは一般職、非常勤職を受けてもいい。これはどうなんですかね、委託する場合は随契かなんか、それとも入札か、そこら辺でされておられるんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

一応この試験等については随契で行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

随契で、結局、委託先が違ったということでいいわけなんですね。じゃ、なぜこういう形で分けてされたのか、重箱の隅なんですけれども、とりあえずお答えを。

そしてもう1つ、それで、これも一般質問みたいな形になります。鳥栖市が民間団体に委託されて募集が非常にふえたという例が出ております。今後については、そこら辺のところも十分頭に入れておいていただきたい。前段の分だけ。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時30分 休憩

午後2時31分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この、先ほどちょっと私の答弁、あやふやなところがございまして、申しわけございません。

職員採用の日本経営協会と日本人事試験研究センターの違いというところは、協会のほうでは面接を行うということで、試験問題も当然含まれるわけですけど、この日本人事試験研究センターについては問題等の作成、それと点数の確認ということで、面接はこちら、市のほうで行っております。その違いをもちまして委託先が異なるということでございます。

以上です。（「もう一回いいですか。答弁でおかしかったので」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ちょっともう一回。暫時休憩します。

午後2時32分 休憩

午後2時33分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、定住促進奨励金の分で、これはもう先般質問があつておりまして、大体理解をいたしました。その中で、これも答えがあつておりましたけれども、もう過去の事業で見たときに、平成25年度が5,995万円、平成26年度が3,540万円、平成27年度が2,995万円と年々減少をしている。大体これは頭打ちに来ているのかなという気がいたしますけれども、そこら辺のところの答えをいただきたいということと、そして、いろいろ理由がある中で、ただその中で、保有地購入をあわせて、そこら辺のところは平成26年1件だったのが平成27年5件にふえている。その要因をお尋ねしたいと思ひますし、もう答弁がきちつと私が理解できるとなれば1回で終わりますので、あと一つだけついでに言ひます。

これ一般質問のときにも申しましたけれども、ここでこういう状況というものが見えてきている。例えば、平成26年度は武雄市が5件、14人、平成27年度は4件で16人、鹿島市が4件の13人、3件の10人、大半が武雄、鹿島ということで転入奨励金をお渡しする方が。だから、今後については、やはりもうそこら辺ターゲットをきちんと絞込んでやっけていくべきであろうというふうに、数撃ちや当たるじゃなくして、手法を少し考へてみていただきたいということだけを要望しておきます。とりあえず前段の分だけ。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

25年度をピークに今は減少傾向にござひますけれども、28年度はまた上昇傾向です。これは要因といたしましては、住宅金利が非常に底を打つているというのがござひまして、これは金融機関さんにも確認をしたところ、かなり低い金額になっております。そういうことで、今年度は恐らく上昇するだろうと思つております。

それと、保留地につきましては、27年は5件と、伸びている要因でござひますけれども、これにつきましては、建設・新幹線課のほうでもかなりPRをしていただひているというのが非常に要因としては大きいかなと思つております。

以上でござひます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

28年度上昇、これはもう28年度分ですからいいです。来年度決算で私議員——来年度の決算までおりますね。わかりました。それじゃ、来年の決算のときにまたお聞きをしたいと思ひますので。

じゃ、次に行きます。資料の54ページ、企業誘致。これはもう一般質問のときにも申し上

げましたので、余り深くは申しません。ただ、その中で、ペッツベスト誘致の御努力に対しては敬意を表したいというふうに思います。ただ、訪問先がこれを見たときに、平成26年8社、平成27年7件、重箱の隅ですけれども、社と件の違いと、そして、これ延べになっています。実質は幾らなのかと、延べ件数、延べ社というふうになっていますけれども、実質どうなのかということをお尋ねしたいと思います。

それともう1つは、市内物件視察、平成26年4社、平成27年3件ということになっております。これが平成27年度に市内物件、26年度もあわせてなんですけれども、市内物件視察されて、その感触はどうだったのかということ。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この7件ということでございますけれども、社といたしましては3社でございます。それを含めて全体で7件という表現にしております。

それと、市内物件の視察ですけれども、平成34年の新幹線開業、これが非常にポテンシャルとしては高い地域だという評価は受けております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ポテンシャルとしていいというふうなところで、それからあとのプッシュという形、可能性としては非常にいいまちだということで感触を得ているところなんですけれども、その後のプッシュはどうされたんですかね。

もう1つは、これ平成26年の8社に対して3社ということで、少なかったのであえて7件という形でされたんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

プッシュのところなんですけれども、感触としてはよくて、あとは、その後の人的つながりですね。相手さん、そこで知り合ったということで、そこの部分では県を通じてその後もつながりを持たせている状況でございます。

それから、先ほどの社のところなんですけれども、御存じのとおり、27年度につきましては、ペッツベストさんの誘致を集中的にやったというところで、ペッツベストさんのほうに

数回行っておるといところで、こういうことにしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、134から135、資料の198ページで、うれしのブランド野菜づくり事業でありますけれども、これがブロッコリーの取り組み農家なんですけれども、平成24年度12戸、平成25年度10戸、平成26年度10戸、平成27年度8戸、その中で、平成26年の資料を見たときには、2戸減になっているときに再度取り組みされる予定というふうな表現が資料の中に上がっているわけなんです。それが平成27年度においては、また4戸減になっている。さすがに今回については、今回もあえて再度取り組む予定というふうなところで上がっております。そこら辺の状況というものはどのようになっているわけですかね。

それともう1つは、予算が37万3,000円で、決算が13万6,350円、減の23万6,650円というのが、これは取り組み農家戸数の減によるものかどうかということの確認をしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず1点目の取り組み農家の減少につきましては、ブロッコリーという作物が連作をした場合に障害が出るということで2名減られたときもあるし、今回また4名、その補助が連作によって一時休止をされているというようなことが重なりまして、こういう取り組み農家の数になっているという状況でございます。

それと、26年度と比較しまして、事業費、補助金につきましても、金額が減になっているのは、総事業費といたしましては、平成26年度は新規の就農者が2戸取り組まれたということで、総事業費としては、苗代でございますけれども、その分上がってきていると。その3分の1程度を予算の範囲内で補助をしているということでございます。27年度につきましても、取り組み農家が2戸減っている関係で、その苗代が38万2,200円の3分の1程度で補助金として執行をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、次に行きます。

136から137、資料の215ページです。この中で、うれしの茶海外販路開拓戦略策定事業ということで、今回この事業を行った中において、効果として「輸出を行う上での課題、問題点を把握することができた」というふうにコメントをされております。そこら辺の課題、問題点というものはどういうものであったのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

平成27年度でジェトロさんより策定書をいただいています。その中で、今後見えてくる課題等につきましては、まず、やはり輸出をする上で一番問題になってくるのが残留農薬の問題だと思っています。それで、それをクリアしていくために、やはり今後嬉野市内でも農薬の試験ができる圃場を確保して輸出をするための農薬の試験をしていかななくてはならないと考えております。

もう1つは、やはりうれしの茶というブランドを今後外国に輸出していく上でどのようにアピールしていけばいいかということがいろいろ課題になってくるかと考えています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。その中で、これ新聞で読んだところなんですけれども、うれしの茶の栽培農家については3種類の農薬を使っているというふうな記事が書いてありました。その中で、ただ、実証農場では、うち1種類の使用を昨秋からやめたというふうなことになっておりますけれども、そこら辺のところはやっぱりこの先ほどのコメントにあったようなことを含めてのことだったんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今現在、先ほど申しました農薬のことでJAさんと契約いたしまして、嬉野市に試験農薬の補助をしております。その中で、一番茶につきましては、全農薬クリアをいたしているところでございます。それで、二番茶につきましては、試験圃の横に別の農地があります。そのところからの飛来、ドリフトですね、その分について農薬が少し、2点出ているというところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。じゃ、次行きます。

148ページ、資料の226ページです。その中で、これが販路拡大・物産振興事業というのが平成23年度300万円、平成24年度、25年度も300万円、平成26年度120万円、平成27年度100万円という形で、平成28年度も100万円となっておりますけれども、年々事業費が減少したその要因をお尋ねしたいと思います。

これを見ましたときに、これは補助金の性格上どうしようもないというふうに思うんですが、一律、これが22.9%の補助なんです、要するに事業費に対する。そこら辺は一律と、希望があったところでの補助金割の分でこのような数字になっているのかということを確認したいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、23年、24年、25年が300万円の事業費で、26年度120万円と減額になっております。これは、25年までにつきましては販路拡大ということで物産振興事業実行委員会というのがございまして、そちらのほうに3カ年間まず補助をするということで計画がされております。一応3カ年たちましたので、そこへの補助は一応中止という形になりまして、ただ、どうしても要望等がございましたので、何らかその分の予算をとということで、26年度に120万円計上をしているところです。

先ほどの……（「26年120万円ね、27年度が100万円ね」と呼ぶ者あり）27年が100万円になっております。これにつきましては、26年からまた減っておりますけれども、実績の見込みを勘案した上でこういった27年度については100万円の計上をしております。ただし、ここに各事業を書いておりますけれども、この年が余り大き過ぎて、100万円では実際足らないような状況になっております。実際、補助率が2分の1、上限20万円以上というふうな設定をしているところですが、今回につきましては、全て申請があった総事業費を各事業費で割り返した、案分して補助金を決定しているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

こういう事業については、特に一般財源でしているわけなんで、希望者が多かったときに

は、その分の案分、例えば22.9%できっちりした数字でするよりかも、少し補正あたりを組んでされたほうが私はいんじゃないかなという気がいたしました。

そこで、財政課にお尋ねしたいんですけども、本当にちまちましたというか、100万円のうちでふるさと寄附金の、ここでその他の財源で12万円割り振っている。非常にこれは何かもうちまちました予算の組み方だというふうに私は思いますけれども、そこら辺のところの、前の課長に聞いたほうがいい、今の課長に聞いたほうがいいかな、ちょっと100万円あって88万円一般財源に出して、あとの12万円をふるさと寄附金から出すというのは、ちょっと何となく私は予算のつけ方としてはおかしいんじゃないかなという気がしますけれども。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

ふるさと寄附金の充当先につきましては、寄附者の使途に沿ったところに充当させていただいております。その中で、ほかの事業にもずっと充当しております、ある一つの事業にというよりも、幾らかの事業に分散して充当したいということで、金額についてはちょっと少なく、今回は少なくなっておりますけれども、金額自体はもう決まっておりますので、ほかの事業には多くついているとかいう状況もちょうとありますけれども、トータルとしましては、金額は変わらないということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やっぱりこういうせっかくありがたいお金をいただいているわけですので、もうちょっと目に見える形で振り分けたほうが私はいいというふうに思います。もう本当に12万円だけをこういう形でばらまく、ほかのところも散見されるわけなんですけれども、やっぱり今後のふるさと納税の組み方としては、特にもう29年度の予算についてはそこら辺のところは十分に頭に入れて組んでいただきたい。来年まで私おりますので、また言いますので、ぜひよろしくをお願いします。

議長、次に行きます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

150ページ、資料の231ページ、灯り創出事業、曙橋ライトアップの業務委託、これ「えいこう」というんですかね、「さかえひろ」と読むんですかね、この業務委託の選定方法につ

いてお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

選定方法につきましては、こういった明かり関係の事業者数社にコンペ方式を用いまして提案をしていただいております。その中で審査を行いまして、27年度につきましては、栄広（えいこう）さんが一番優秀だったということで栄広さんに決定をしているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この選定、そういう形で、これコンペ方式ということですか、それとも、あれ何ていうかな、全部合わせて、あそこは。（「プロポーザル」と呼ぶ者あり）プロポーザル方式ですかね。それで、その審査される方はどういうメンバーなのか、このときにこれを決められたのが、どういう形で、条件としてよかったのかということ、何社ぐらいがこれに応募されたのか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほどコンペ方式、プロポーザル方式ということでお尋ねだったと思います。

その点につきましては、コンペ方式なんですけれども、どちらかといえば、プロポーザル方式に近いかなと思っています。というのが、一応提案をしていただいて、最終的には光のつけ方、明かりの色とか、そういったものについては、協議をして最終的に決定しますので、必ずしも業者が最初に提案したものを使っているという状況ではありませんので、どちらかというとプロポーザル方式に近いものかなと思っています。

審査委員につきましては、うれしの温泉観光課の職員と、橋梁ということもございますので建設・新幹線課の職員、それと観光協会の職員、それと、あと市民の方に、これは27年度については、近くの方だったんですけれども、市民の方に入っていて一応決定をしているところです。

決定の理由につきましては、それぞれ、いろいろな各条件を設けていまして、点数をずっとつけていって、最終的にその合計点数が多い方が優秀という形で選定をしているところです。

すみません、参加の業者数についてはちょっと把握というか、今資料を持ちませんので、後だって資料の提出をいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それぞれ選定メンバーの方はセンスがある方ばかりだったから、ああいう形になったというふうに理解をしておきたいと思います。

次に行きます。150ページ、資料の232ページに行きます。

嬉野市・有田町連携誘客事業で、これについては、渋川研究所ということになっております。これは私もユーチューブ見ましたけれども、この視聴回数3万1,000回というのを、これを多いと捉えるのか少ないと捉えるのか、そこら辺のところは担当課としてどうお考えになっているのか。もう1つは、これがもう3カ年事業で今年度は、28年度はないですね。3カ年やってみて、その成果はどうだったのかと。そこら辺で、今後について、これは市長にお尋ねしますけれども、とりあえずその分だけ。市長にお尋ねしたいのは、そこで、今後についてのお考え方だけお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

3万1,000件の視聴が多いのか少ないのかという分につきましては、私としては多いほうだと思っております。というのが、他の自治体のそういった観光ムービーを見てみますと、視聴回数がそこまで伸びていないのがほとんどのような気がしております。全てを調べたわけではございませんが、そういった状況ですので、多いほうだと認識をしているところです。

3年間の成果ということですが、3年間の中で、事業としましては、まず連携マップ、有田と嬉野のマップを作成しております。キャンペーン事業として、例えば嬉野とか有田に来ていただければ何か特典がございますよというふうな事業をまず行っております。それと、あと観光プロモーションを行っているところですけれども、そのキャンペーン事業を行った際に、入り込み客数を、すみません、資料がどこにあるかわかりませんが、多くの方が来ていただいたということで認識はしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

有田町さんとの連携につきましては、おかげさまでスタートをして成果が上がってきたというふうに思っております。観光関係の方のお話を聞きましても、以前のように有田のお客さんがうちのほうにお泊まりいただいていると聞いていますし、また、有田町自身が嬉野市と組んでいろんなところで取り組みをしていただいているということでございまして、現在、400年祭と重なっておりますので、成果がなかなか見えないところもありますけれども、私と一緒にやらせていただいてよかったなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう、あとやり出したら、また1時間近くかかりますので、もうこちら辺でやめます。あとは各分科会のほうでそれぞれ検討、徹底的な追求をしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山口要議員の質疑を終わります。

以上で通告のあった質疑については全部終了いたしました。

日程第2．決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてを議題といたします。

議案第72号 平成27年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第81号 平成27年度嬉野市水道事業会計決算認定についてまでの10件については、嬉野市議会委員会条例第6条の規定により平成27年度決算特別委員会を設置し、審議したいと思います。

委員会の定数は、議長及び議員選出監査委員を除く16名として、これに付託して審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第72号から議案第81号までの10件については、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任につきましては、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、1番生田健児議員、2番宮崎良平議員、3番川内聖二議員、4番増田朝子議員、5番森田明彦議員、6番辻浩一議員、7番山口忠孝議員、8番田中平一郎議員、9番山下芳郎議員、10番山口政人議員、11番芦塚典子議員、12番大島恒典議員、13番梶原睦也議員、14番田中政司議員、15番織田菊男議員、17番山口要議員、以上16名を指名いたします。

ここで休憩したいと思います。休憩中に決算特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 3 時 休憩

午後 3 時 4 分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

決算特別委員会委員長に田中政司議員、副委員長に山下芳郎議員が決定いたしました。

決算の議案質疑は本日で終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では、9月23日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、23日は休会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月23日は休会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 3 時 5 分 散会